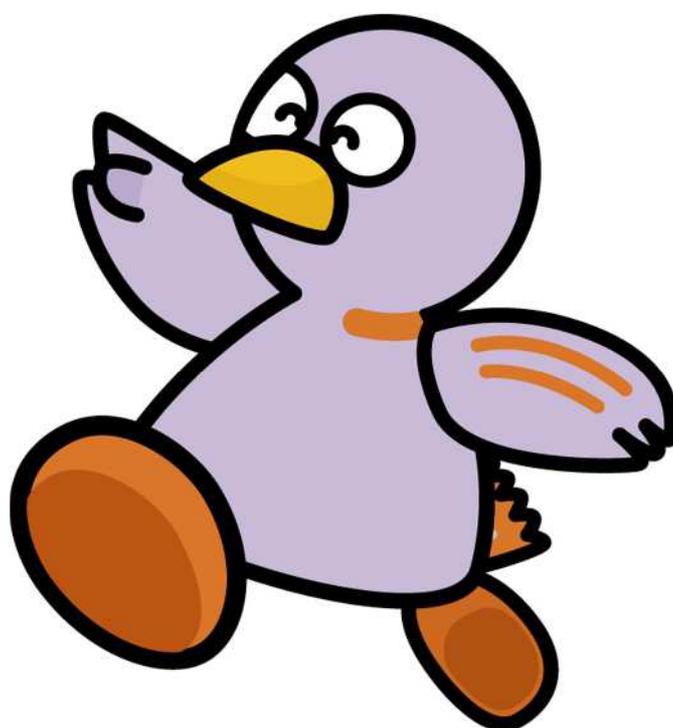


# 令和5年度 事業概要

〈令和4年度実績〉



埼玉県のマスコット コバトン

埼玉県狭山保健所

# 目 次

第1	総括	1
1	管内概況	1
2	所在地	1
3	世帯数と人口	1
4	所管区域	2
5	組織図	3
6	事務分掌	4
7	沿革	6
第2	事業	7
1	広域調整担当	7
(1)	健康危機管理	7
ア	健康危機管理マニュアル等の整備	7
イ	地域災害保健医療調整会議	7
ウ	災害時小児周産期医療体制の構築	7
エ	健康危機管理訓練の実施	7
オ	健康危機管理訓練・研修への参加	8
(2)	医療提供体制の整備に係る調整	8
ア	所沢地区救急医療対策協議会	8
イ	西部地域医療構想調整会議	8
ウ	西部地域保健医療協議会	9
(3)	医務支援	9
(4)	保健・医療・介護・福祉の連携	9
ア	狭山保健所管内在宅医療推進会議	9
イ	在宅医療連携拠点連絡会議への参加	10
ウ	飯能・日高地区ワールドカフェに参加	10
2	総務・地域保健推進担当	11
(1)	衛生関係免許	11
(2)	地域保健の推進	12
ア	医療提供体制	12
イ	実習	13
3	保健予防推進担当	14
(1)	母子保健・難病・栄養・健康づくり対策	14
ア	母子保健事業	14
イ	難病対策	17
ウ	原子爆弾被爆者援護に関する事務	19
エ	石綿健康被害救済給付申請	19
オ	栄養活動業務	19

カ	歯科保健対策事業	21
キ	健康づくり	21
(2)	精神保健福祉対策	23
ア	管内の精神保健福祉に関する状況	23
イ	精神保健福祉相談	23
ウ	法定提出書類受理・進達事務件数	24
エ	管内市精神保健福祉関係者研修	24
オ	ひきこもり対策事業	24
カ	管内精神保健福祉担当者会議	25
キ	措置入院者退院後支援事業	25
ク	精神障害者を地域で支えるシステム構築事業	25
ケ	自殺対策事業	26
(3)	感染症対策	27
ア	届出数	27
イ	新型インフルエンザ対策	27
ウ	性感染症予防の普及啓発事業	27
エ	H I V、肝炎等相談・検査	27
オ	肝炎治療特別促進事業	28
カ	感染症予防の保健指導	28
キ	新型コロナウイルス感染症対策	29
(4)	結核対策	33
ア	新規登録患者数	33
イ	結核患者登録数	34
ウ	結核管理検診、接触者検診	34
エ	結核相談	35
オ	感染症診査協議会診査件数（結核）	36
カ	定期健康診断実施状況	36
(5)	人材育成	37
4	生活衛生・薬事担当	38
(1)	生活環境の確保	38
ア	衛生的な生活環境の確保	38
イ	飲料水の水質検査	40
ウ	動物の適正な飼育管理	41
(2)	食品の安全性の確保	43
ア	食品関係施設数（業種数）	43
イ	旧食品衛生法に基づく許可施設数（業種別）	43
ウ	改正食品衛生法に基づく許可施設数（業種別）	44
エ	改正食品衛生法第57条に基づく営業届出数	45
オ	食中毒発生状況	46
カ	食中毒関連調査	46

キ	食品衛生講習会	47
(3)	医薬品・血液等の安全確保	48
ア	薬務関係施設数及び監視状況	48
イ	献血推進事業	49
ウ	麻薬取扱者数	49
エ	麻薬等の廃棄	49
オ	麻薬・覚醒剤・大麻等薬物乱用防止推進事業	49
5	食品監視担当	50
(1)	食品監視業務	50
(2)	食品監視業務の概要	50
ア	食品監視業務	50
イ	監視時の違反食品等発見処理に関する事	50
ウ	食品等収去等試験検査（食品・項目別）	51
エ	収去時の違反食品等発見処理に関する事	52
オ	通報等に基づく食品関係営業施設の調査に関する事	52
カ	衛生教育	53
第3	統計資料（人口動態統計等）	53
1	人口の概況	53
(1)	管内人口の推移及び伸び率	53
(2)	管内人口ピラミッド	54
2	人口動態統計	55
(1)	人口動態総覧	55
(2)	出生	56
ア	出生率の年次推移（人口千対）	56
イ	出生時の体重別出生数	56
ウ	母の年齢別出生数	57
(3)	死亡	57
ア	死亡率の年次推移（人口千対）	57
イ	死因簡単分類別・市別死亡数	58
ウ	市別死因順位と割合	62
エ	乳児死亡率の年次推移（出生千対）	63
オ	新生児死亡率の年次推移（出生千対）	63
(4)	死産（死産率の年次推移：出産千対）	64
(5)	婚姻（婚姻率の年次推移：人口千対）	64
(6)	離婚（離婚率の年次推移：人口千対）	65
	*比率の解説	66

# 第1 総括

## 1 管内概況

狭山保健所の所管区域は、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の5市である。また、拠点保健所としての担当区域は、前記5市と東松山保健所管内の東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村の1市6町1村、坂戸保健所管内の坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町の2市3町である。

管内5市の面積は406.32 km<sup>2</sup>で、人口は772,211人、世帯数は367,106世帯である。(令和5年1月1日現在)

県全体に占める割合をみると、管内面積は10.7%、人口は10.5%となっている。

また、高齢化の進展状況を管内の総人口に対する65歳以上の高齢者人口比率で見ると29.8%となり、これは県全体の高齢者人口比率26.8%に対し3.0ポイント上回っている。(令和5年1月1日現在)

管内は、東京都に接する埼玉県の南西部の首都近郊に位置しており、都市化の進行と農村の混在する地域である。武蔵野の面影を残す自然や史跡も多い。

都心から30 km～60 km圏域に位置しており、鉄道網は都心から西武池袋線、西武新宿線の各線が延びており、それらの北西部をJR川越線と八高線が、南東側をJR武蔵野線が環状に結び、都内へ通勤、通学する県民の重要な足となっている。

主要な道路網としては、一般国道16号、299号、407号、463号、関越自動車道、首都圏中央連絡自動車道などが縦横に張り巡らされ、自動車交通の基幹的な動脈として役割を担っている。

管内の主な産業としては、製造業、サービス業、卸売・小売業の占める割合が高く、郊外への大型商業施設の進出もみられる。

その一方農業は開発による農地の減少が見られるものの、首都圏への生鮮野菜の生産・緑地空間の提供などの重要な役割を担っている。特に、茶、ほうれん草、さといも等の栽培がさかんで、県内でも有数の産地である。

## 2 所在地

所在地 狭山市稲荷山2丁目16番地1

交通 西武池袋線稲荷山公園駅下車 徒歩7分

## 3 世帯数と人口

令和5年1月1日現在

	世帯数	人				面積 Km <sup>2</sup>
		総数	男	女	高齢者(65歳以上)	
埼玉県	3,470,032	7,381,007	3,683,319	3,697,688	1,977,748	3,797.75
狭山保健所	367,106	772,211	382,734	389,477	230,085	406.32
所沢市	167,329	344,070	169,810	174,260	94,410	72.11
飯能市	36,065	78,445	39,217	39,228	25,338	193.05
狭山市	71,434	149,360	74,532	74,828	47,827	48.99
入間市	67,625	145,721	72,022	73,699	44,118	44.69
日高市	24,653	54,615	27,153	27,462	18,392	47.48
(参考) 拠点管内 8市9町1村計	568,715	1,205,656	599,601	606,055	370,631	923.72

\*埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告による。

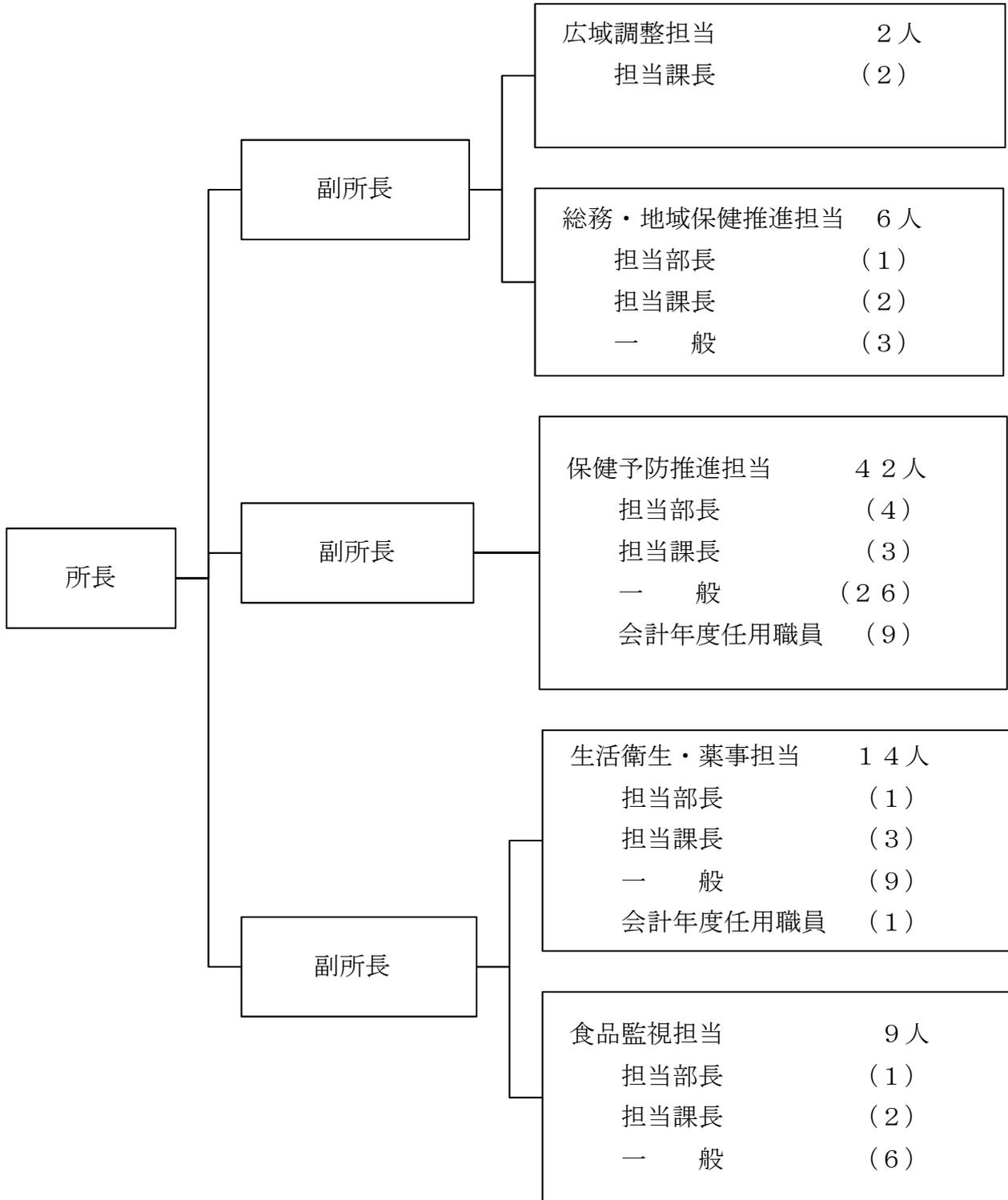
\*面積については、国土地理院「令和3年全国都道府県市町村別面積調」による。



5 組織図

令和5年4月1日現在

職員数 67人 会計年度任用職員10人



## 6 事務分掌

### ○広域調整担当

- 健康危機管理に係る情報等の収集、分析及び提供に関する事。
- 担当地域における健康危機管理の広域的な体制整備に関する事。
- 保健所職員への健康危機管理に係る情報提供、教育に関する事。
- 地域保健医療計画に基づく医師確保対策並びに保健所の所管区域をまたがる救急医療や地域医療連携など医療提供体制の整備に係る調整に関する事。
- 保健所の医事業務に対する支援及び医務担当者への専門的教育に関する事。
- 保健所が実施する医療機関への立入検査への支援に関する事。
- 保健・医療・介護・福祉の連携の推進及び関係機関のネットワークづくりに関する事。
- 地域保健に関する市支援の企画・調整に関する事。
- その他、各保健所の所管区域をまたがる広域的な連絡調整に関する事。

### ○総務・地域保健推進担当

- 人事、給与、服務、文書、公印、福利厚生等に関する事。
- 経理に関する事。
- 公有財産及び物品の取得、管理、処分に関する事。
- 調理師、栄養士等の免許等に関する事。
- 表彰に関する事。
- 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事。
- 保健・医療・介護・福祉に係る情報等の収集、分析及び提供に関する事。
- 地域保健医療計画の推進に係る保健所内の調整に関する事。
- 病院等の許可、立入検査、医療安全相談等の医事に関する事。
- 臨床研修医、臨床研修歯科医の研修に関する事。
- 学生実習の受入れ調整に関する事。
- 広聴広報の調整に関する事。
- ホームページの運用に関する事。

### ○保健予防推進担当

- 健康づくりに関する事業の企画・実施に関する事。
- 健康相談の実施に関する事。
- 健康教育の企画・実施に関する事。
- 専門的母子保健に関する事。
- 専門的栄養指導、特定給食施設等に対する指導等の栄養改善に関する事。
- 栄養成分表示に関する事。
- 受動喫煙防止対策に関する事。
- 歯科保健に関する事。
- 精神保健福祉相談、精神障害者の社会復帰対策等の精神保健福祉に関する事。
- 難病対策及び被爆者の援護等に関する事。
- 結核・感染症対策に関する事。
- 健康増進、母子保健、栄養改善等に係る市事業に対する専門的かつ技術的支援等に関する事。
- 地域における保健医療・福祉・介護職等の多職種連携による地域包括ケアシステムの構築推進に関する事。

- 難病等に係るボランティアの育成に関すること。
- 児童虐待予防・防止に関すること。
- 不妊治療の支援に関すること。
- 肝炎治療の支援に関すること。
- 石綿健康被害対策に関すること。
- 公費負担医療給付の申請受理・支給に関すること。

#### ○生活衛生・薬事担当

- 食品営業許可、食品営業施設等の監視又は指導並びに食中毒処理等の食品衛生に関すること。
- 食品関係業者及び消費者の衛生教育等の企画・実施に関すること。
- 理容所、美容所、クリーニング所の確認及び旅館、公衆浴場、興行場の営業許可並びにそれらの監視・指導その他の環境衛生に関すること。
- 特定建築物の届出、建築物事業登録・監視・指導に関すること。
- 薬局等の許可及び監視・指導並びに医薬品等の適正使用に関すること。
- 麻薬取扱者の免許等及び監視・指導に関すること。
- 麻薬、覚醒剤等の薬物乱用防止に関すること。
- 献血の普及啓発、献血組織の育成及び献血受入れ体制の整備の促進に関すること。
- 毒物劇物業者等の登録、届出及び監視並びに毒物劇物の適正管理に関すること。
- 狂犬病予防、犬の捕獲及び犬の引取り並びに犬の適正な飼養に関すること。
- 動物取扱業の登録、監視・指導等に関すること。
- 特定動物の許可、監視・指導等に関すること。
- 水道事業の認可等、水道施設の監視・指導及び水質検査等の飲用水の衛生確保に関すること。
- 温泉利用の指導に関すること。
- 遊泳用プールの指導に関すること。

#### ○食品監視担当

- 営業施設等の専門的な監視及び指導に関すること。
- 営業者等からの報告の徴収に関すること。
- 営業施設等の立入検査に関すること。
- 食品等の収去に関すること。
- 営業停止等の行政処分（食中毒関係を除く。）に関すること。
- 食品関係業者等の衛生教育の企画・実施に関すること。
- 営業施設等のHACCPに基づく衛生管理の指導に関すること

## 7 沿革

- 昭和62年 狭山保健所が新設され、管轄は狭山市、入間市の2市となる。  
(10月1日)
- 平成18年 保健所の再編による機能強化を図るため、狭山保健所が廃止される。  
廃止に伴い、狭山市及び入間市が所沢保健所の管轄区域に加わる。  
旧狭山保健所は、所沢保健所保健予防担当狭山分室となる。(4月1日)
- 平成22年 保健所の広域的・専門的機能をより高めるために保健所再編を行い、  
所沢保健所及び同狭山分室が廃止され、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、  
日高市の5市を管轄とする狭山保健所が設置される。(4月1日)

## 第2 事業

### 1 広域調整担当

#### (1) 健康危機管理

##### ア 健康危機管理マニュアル等の整備

健康危機管理マニュアル、アクションペーパーの改訂を行った。

##### イ 地域災害保健医療調整会議

災害時における傷病者の適切な医療を確保するため、災害拠点病院及び災害時連携病院等と災害時医療体制を検討する狭山保健所地域災害保健医療調整会議を設置し、狭山保健所が事務局を務めている。

調整会議の委員は23名で、地域災害医療コーディネーター、医師会、災害拠点病院、災害時連携病院、消防本部、市、保健所の代表者である。

令和4年度の開催状況は、以下のとおりである。

開催年月日・場所	内 容
令和5年2月24日（金） 西部保健医療圏地域災害保健 医療対策会議研修・訓練	大規模地震を想定した研修・訓練 ① 地域被害状況図上シミュレーション ② 災害初動時の対応演習 など
令和5年3月3日（木） 書面会議	1 狭山保健所地域災害保健医療調整会議設置要綱の改正について 2 埼玉県西部地域災害保健医療対策会議研修・訓練の結果報告について

##### ウ 災害時小児周産期医療体制の構築

周産期分野における災害時の地域連携体制構築のため、西部地域災害時周産期医療対応マニュアルを作成するとともに、小児分野（医療的ケア児を含む）についても同様のマニュアル作成について検討を始めた。

##### (ア) 西部地域災害時周産期医療対応マニュアルの整備

管内の地域周産期リエゾン等と調整を行い、西部地域災害時周産期医療対応マニュアルを作成した。

##### (イ) 研修会への参加

	災害時小児周産期医療体制地域間連携訓練
実施日	令和5年1月31日（火）
会 場	埼玉県県民健康センター 大会議室
内 容	・災害時において、妊婦・新生児・医療的ケア児への医療提供体制を維持し、その安全を確保するため、搬送案件等に対する関係機関同士の連携を実践し、課題の洗出しを図る
出席者	保健所職員、災害時小児周産期リエゾン他 計65人

##### エ 健康危機管理訓練の実施

1	通信連絡訓練
実施日	令和5年2月27日（月）、令和5年3月1日（水）
会 場	狭山保健所
内 容	管内医師会と防災FAXを用いた通信連絡訓練を行った。

出席者	管内医師会職員、保健所職員
-----	---------------

2	初動対応訓練
実施日	令和5年3月15日(水)
会場	狭山保健所
内容	災害時初動対応マニュアルに基づく訓練を行った。
出席者	保健所職員

オ 健康危機管理訓練・研修への参加

1	通信連絡訓練
実施日	令和4年7月12日(火)、令和5年2月8日(水)
会場	狭山保健所
内容	保健医療部の通信連絡訓練に、衛星携帯電話2台を用いて参加した。
出席者	保健医療政策課職員、保健所職員

2	防衛医科大学校病院災害対処訓練
実施日	令和4年11月25日(金)
会場	狭山保健所
内容	防衛医大病院の院外通信連絡訓練に、Zoomを用いて参加した。
出席者	管内災害拠点病院、災害時連携病院、保健所職員

3	DHEAT 基礎編伝達研修
実施日	令和5年2月9日(木)
会場	狭山保健所
内容	保健医療部の研修に、Zoomで参加した。
出席者	保健医療政策課職員、保健所職員

(2) 医療提供体制の整備に係る調整

ア 所沢地区救急医療対策協議会

所沢地区(所沢市、狭山市、入間市)における救急医療体制の円滑な運営、関係機関の連絡調整等、諸問題を協議するために設置され、狭山保健所が事務局を務めている。

協議会の委員は14名で、市、医師会、救急医療機関、消防本部、保健所の代表者である。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止した。

開催年月日・場所	内 容
実施せず	

イ 西部地域医療構想調整会議

埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画等の、埼玉県地域医療構想を推進するため、埼玉県西部地域医療構想調整会議を設置し、狭山保健所が事務局を務めている。

協議会の委員は23名で、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院団体の代表、各機能を有する病院、医療保険者の代表、市の職員等である。

令和4年度の開催状況は、以下のとおりである。

開催年月日・場所	内 容
令和4年8月1日(月) Zoomによるオンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度地域医療構想調整会議について</li> <li>・公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定・検証・見直しについて</li> <li>・埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画について</li> <li>・外来機能報告に基づく紹介受診重点医療機関の明確化について</li> <li>・病床機能転換促進事業補助金を活用した病床機能転換について</li> </ul> <p>委員出席者 22人(代理出席含む)</p>
令和4年11月9日(水) Zoomによるオンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画について</li> </ul> <p>委員出席者 22人(代理出席含む)</p>
令和5年3月20日(月) Zoomによるオンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定・検証・見直しについて</li> <li>・埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画について</li> <li>・令和3年度病床機能報告について</li> <li>・外来機能報告及び紹介受診重点医療機関について</li> </ul> <p>委員出席者 21人(代理出席含む)</p>

#### ウ 西部地域保健医療協議会

第7次地域保健医療計画に基づく、埼玉県地域保健医療計画を推進するため、埼玉県地域保健医療協議会を設置し、狭山保健所が事務局を務めている。

協議会の委員は23名で、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院団体の代表、各機能を有する病院、医療保険者の代表、市の職員、保健医療利用者の代表等である。

令和4年度の開催状況は、以下のとおりである。

開催年月日・場所	内 容
令和5年3月15日(水) 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長・副会長の選出について</li> <li>・第7次地域保健医療計画「圏域別取組」の進捗状況について</li> </ul> <p>委員出席者 23人</p>

#### (3) 医務支援

医療機関への立入検査の支援を、狭山保健所及び拠点保健所管内で行った。

#### (4) 保健・医療・介護・福祉の連携

##### ア 狭山保健所管内在宅医療推進会議

在宅医療・介護連携の推進を図るため開催していたが、令和3年度に引続き、新型コロナ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止した。

開催年月日・場所	内 容
実施せず	

イ 在宅医療連携拠点連絡会儀への参加

実施日	令和4年12月23日（金）
会 場	狭山市在宅医療支援センター
内 容	・入退院支援ルールについて、アンケートの結果等の報告 ・ACPの普及について
出席者	在宅支援センター職員、医療整備課職員、保健所職員 計6人

ウ 飯能・日高地区ワールドカフェに役員として参加

飯能市・日高市の行政、医師会、薬剤師会、地域包括支援センターなどの多職種による役員会に狭山保健所も役員として参加し、多職種の交流を推進。

役員会・部会を含め年15回参加した。

また、ワールドカフェ2回、市民フォーラム1回がオンラインで開催され参加した。

## 2 総務・地域保健推進担当

### (1) 衛生関係免許

衛生関係知事免許に関する事項の登録及び免許証の交付・書換事務を実施している。また、厚生労働大臣免許については、免許申請等の受付を行っている。

#### 令和4年度衛生関係免許申請受付件数

	免許種別	新規・登録	訂正・書換	再交付	抹消・消除	計
埼玉県知事免許	調理師	149	32	17	0	198
	製菓衛生師	5	3	0	0	8
	クリーニング師	0	0	0	0	0
	准看護師	103	24	8	0	135
	栄養士	67	30	2	0	99
	登録販売者	82	9	2	0	93
	旧保健婦	—	0	0	0	0
	旧助産婦	—	0	0	0	0
	旧看護婦	—	0	0	0	0
	診療エックス線技師	—	0	0	0	0
小計	406	98	29	0	533	
東京都府県知事免許	准看護師	—	8	0	0	8
	旧保健婦	—	0	0	0	0
	旧助産婦	—	0	0	0	0
	旧看護婦	—	0	0	0	0
	小計	—	8	0	0	8
厚生労働大臣免許	医師	60	24	2	0	86
	歯科医師	6	4	0	0	10
	薬剤師	73	35	3	1	112
	管理栄養士	48	24	1	0	73
	保健師	58	34	1	0	93
	助産師	7	3	1	0	11
	看護師	369	199	15	0	583
	診療放射線技師	19	2	0	0	21
	臨床検査技師	27	11	1	0	39
	衛生検査技師	0	1	0	0	1
	理学療法士	86	26	3	0	115
	作業療法士	43	23	0	0	66
	視能訓練士	5	3	0	0	8
	歯科技工士	0	0	0	0	0
小計	801	389	27	1	1,218	
合計	1,207	495	56	1	1,759	

(2) 地域保健の推進

ア 医療提供体制

(ア) 医療施設数

a 病院、診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所数 令和5年3月31日現在

	病 院										診 療 所			歯 科 診 療 所	助 産 所	歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所
	合計		内 訳								施 設 数	う ち 有 床 診 療 所 数	病 床 数				
	施 設 数	病 床 数	一般病床		療養病床		精神病床		感染症病床								
施 設 数			病 床 数	施 設 数	病 床 数	施 設 数	病 床 数	施 設 数	病 床 数	施 設 数	病 床 数						
所沢市	24	4,315	16	2,115	10	1,375	6	816	1	9	229	5	61	170	17	45	2
飯能市	7	1,456	4	358	1	220	4	878	-	-	42	3	51	35	4	11	-
狭山市	11	2,077	8	1,081	3	423	3	573	-	-	73	5	80	70	2	15	-
入間市	9	850	8	505	3	140	2	205	-	-	64	5	69	69	6	18	1
日高市	3	1,019	3	959	1	60	-	-	-	-	18	2	31	19	3	14	-
計	54	9,717	39	5,018	18	2,218	15	2,472	1	9	426	20	292	363	32	103	3

注) 病院の病床数は開設許可済みの病床数である。上記の表の数値について休止している医療施設等を含む。

b 施術所数

令和5年3月31日現在

	施 術 所	左記以外の出張専業		
		柔道整復 施術所数	あんま・はり・きゅう 施術所数	
飯能市	82	31	51	29
狭山市	159	65	94	76
入間市	152	70	82	69
日高市	52	24	28	22
計	445	190	255	196

注) 休止を含む。1つの施術所で柔道整復とあんま・はり・きゅうの両方の区分に属するものがある。

(イ) 医療施設等の許可・届件数

	開 設 許 可	開設届 開始届	使 用 許 可	変 更 許 可	変更届	廃止届 死亡届	休止届	再開届	開設許 可取消
病 院	3	0	42	68	20	0	0	0	0
診 療 所	16	19	3	12	51	24	5	2	0
歯科診療所	2	15	0	2	25	13	0	1	0
助 産 所	0	3	0	0	1	1	1	0	0
歯科技工所	-	3	-	-	1	4	-	-	-
施 術 所	-	24	-	-	58	18	0	0	-
出 張 専 業	-	7	-	-	-	0	-	-	-
衛 生 検 査 所	-	-	-	-	1	0	-	-	-
計	21	71	45	82	157	60	6	3	-

(ウ) 医療施設への立入検査等

医療施設の構造等が、医療法その他の法令上の基準を満たしているかの検査を主な目的とする使用前検査を、病院を対象に13回行った。

また、医療法第25条に基づく立入検査について、病院及び有床診療所を対象に行った。

- ・実施期間 令和4年7月から令和5年3月
- ・実施施設 病院 51施設  
有床診療所 7施設

(エ) 医療従事者数

(令和2年12月31日現在)

	埼玉県	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	管内
医師	13,604	954	76	324	129	355	1,838
歯科医師	5,575	237	48	107	100	40	532
薬剤師	16,370	759	119	347	224	147	1,596
保健師	2,258	92	26	52	36	26	232
助産師	1,767	112	9	29	20	13	183
看護師	54,124	2,813	486	1,470	693	1,225	6,687
准看護師	13,134	525	256	436	306	109	1,632
歯科衛生士	6,741	278	62	137	96	47	620
歯科技工士	1,186	37	7	17	13	14	88

※令和2年三師等調査による（令和4年調査はまだ結果が出ていない。）

イ 実習

(ア) 学生実習の受入（令和4年度実績）

区分	受入校	人数
保健師学生	西武文理大学	6人
	日本医療科学大学	6人
	東京家政大学	6人
	埼玉医科大学	6人
栄養士学生	十文字学園女子大学	3人
	女子栄養大学	3人
医学生	埼玉医科大学	0人
	獨協医科大学	0人

(イ) 医師臨床研修の受入（令和4年度実績）

埼玉医科大学総合医療センター1人

(ウ) 歯科医師臨床研修の受入（令和4年度実績）

受入なし

### 3 保健予防推進担当

#### (1) 母子保健・難病・栄養・健康づくり対策

##### ア 母子保健事業

##### (ア) 医療給付

##### a 小児慢性特定疾病医療給付

(事業開始 昭和46年～・根拠法令 児童福祉法第19条の2)

平成26年5月30日に「児童福祉法の一部を改正する法律(平成26年法律第47号)」が公布され、平成27年1月1日から新たな小児慢性特定疾病医療費助成制度を実施している。

対象となる疾患は国が指定した16疾患群788疾患です。

#### 小児慢性特定疾病医療給付受給者数

(令和4年度)

	疾患群	管内計	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市
1	悪性新生物	94	49	8	11	21	5
2	慢性腎疾患	38	17	10	4	3	4
3	慢性呼吸器疾患	38	13	3	8	10	4
4	慢性心疾患	173	72	21	35	30	15
5	内分泌疾患	147	66	13	23	32	13
6	膠原病	27	12	4	2	9	0
7	糖尿病	50	20	3	10	13	4
8	先天性代謝異常	14	3	4	2	3	2
9	血液疾患	17	7	5	2	1	2
10	免疫疾患	6	2	1	0	3	0
11	神経・筋疾患	77	44	4	10	12	7
12	慢性消化器疾患	51	22	5	6	12	6
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	30	12	3	9	5	1
14	皮膚疾患	3	2	0	1	0	0
15	骨系統疾患	11	4	1	1	4	1
16	脈管系疾患	4	2	0	0	1	1
合計		780	347	85	124	159	65

#### 給付対象者数の推移

	管内計
令和4年度	780
令和3年度	822
令和2年度	779

b 不妊治療費助成事業

(事業開始 平成 16 年～・根拠法令 少子化社会対策基本法第 13 条第 2 項)

平成 28 年度から初回治療開始時の妻の年齢により通算助成回数が決められ、初回申請分の助成上限額の拡充が始まった。男性不妊治療費については特定不妊治療（体外受精・顕微授精）の一環として実施した治療を対象としている。

令和 3 年 1 月 1 日以降の治療終了分から、所得制限が撤廃、男女とも 2 回目以降の治療の上限額が 30 万円に拡充され、一部の事実婚も助成対象となった。あわせて、埼玉県単独事業として実施していた 2 人目以降の特定不妊治療費の助成も国の事業の対象となった。

不妊治療費助成給付状況（国制度） 延件数

市町名	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	計
件数	183	37	54	55	27	356

(再掲) 男性不妊治療費助成給付状況

市町名	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	計
件数	1	0	0	1	0	2

c 療育医療（事業開始 昭和 29 年～・根拠法令 児童福祉法第 20 条）

結核にかかった児童に対し、医療の給付とともに、入院中の学校教育や療養生活の指導を行う。令和 4 年度の給付は 0 件。

d 妊娠中毒症等療養援護費（根拠規程 埼玉県妊娠中毒症等療養援護費支給要領）

妊娠中毒症（妊娠高血圧症候群）等になり患した妊産婦が、必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する費用の一部を支給する。令和 4 年度の支給は 0 件。

e 受胎調節実施指導員（根拠法令 母体保護法第 15 条第 1 項）

助産師、保健師または看護師であり、都道府県知事の認定する講習を修了した者が申請。申請に基づき知事が指定する。令和 4 年度の申請は 0 件。

(イ) 母子保健指導等

a 家庭訪問

保健所保健師が母子保健における家庭訪問指導を行った。

	妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児 (未熟児を除く)	幼児	その他	総数
実人数	0	0	0	0	0	2	2	4
延人数	0	0	0	0	0	3	4	7

b 面接・電話相談

保健所保健師が随時、相談対応した。

面接件数

	妊産婦	乳 児	幼 児	就学以降	総 数
実人数	0	3	6	18	27
延人数	0	4	8	26	38

電話件数

電話相談延人数	1094
女性のための健康相談延人数	4297

c ケース検討への出席

実件数	1	延件数	1
-----	---	-----	---

(ウ) 母子保健体制整備強化事業等

a 保健所別母子保健連携調整会議

管内の母子保健体制整備の推進を目的に、各事業に関する意見交換を実施した。新型コロナウイルス感染症対応の関係で、当初2回の予定が、1回の実施となった。

実施日	内 容	参加者・人数
令和5年3月17日 (金)	会議 (1) 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金事業について (2) その他情報交換	管内市母子保健担当者、 当所職員 10人

b ふれあい親子支援事業担当者会議

市の児童福祉関係者及び母子保健関係者を対象に、虐待予防のための親支援に関する研修として、隔月で事例検討を実施している。新型コロナウイルス感染症対応の関係で、3回実施した。

実施回数	3回実施
対 象 者	管内保健センター保健師、児童福祉担当課職員、施設職員、児童相談所職員
参加人数	延べ71人
内 容	管内各市の母子事例に対する事例検討 助言者：精神科医 駒井秀次氏、臨床心理士 小笠原 美江氏

c 小児・思春期精神保健推進事業

子どもの心の問題に関する研修会

実施回数	1回実施
対 象 者	管内保健センター保健師、児童福祉担当課職員、学校（養護教諭）職員等
参加人数	延べ24人
開催方法	ZOOM研修
内 容	新型コロナウイルスが子どもに与える影響 講師：医療法人自然堂峯小児科 峯真人氏

d 在宅療養児の子育て支援者交流会

在宅療養している医療的ケア児に関わる管内の母子保健・児童福祉・障害福祉担当者等を対象とした研修会を実施。1回57人。管内市主催交流会に1回2人参加。

e 子どもの心の健康相談

小児・思春期の心の問題があると思われる児童、またはその児童に関わる関係者を対象に、小児精神保健医療に関する専門相談を実施した。

	実施回数	延相談 件数
医師相談	1	2
心理相談	6	4
合計	7	6

f 妊娠期からの虐待予防強化事業

医療機関と地域保健機関等が連携し、周産期の段階から支援が必要と判断される家庭を積極的に把握・訪問支援等を行い、早期に育児不安等の軽減を図ることで虐待予防を推進している。平成28年度からは、県内全産婦人科医療機関及び助産所の協力により、事業が拡充された。

当所主催による市町村等と医療機関の連携強化を目的とした会議や事例検討会は、新型コロナウイルスの影響により実施を見送った。

イ 難病対策

(ア) 指定難病等の医療給付制度

平成27年1月1日から「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）が施行され、新たな難病医療費助成制度が確立された。原因不明で治療方法が確定していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が指定する「指定難病（338疾患）」、「特定疾患治療研究事業の対象である特定疾患（スモン等4疾患、先天性血液凝固因子欠乏症等）」、「県単独指定難病（4疾患）」について医療給付を行っている。

a 指定難病に係る医療給付制度 認定件数 (令和5年3月31日現在[人])

	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	合計
指定難病	2,812	641	1,257	1,227	456	6,393
特定疾患	4	1	0	0	0	5
県単独指定難病	7	1	4	3	0	15
	2,823	643	1,261	1,230	456	6,413

b 先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付制度 認定件数 (令和5年3月31日現在)

受給者数	31人
------	-----

(イ) 難病相談事業 集団指導

a ひまわりの会

平成19年4月から自主活動を開始したひまわりの会(神経難病患者・家族会)に対し、総会1回出席、ミニ講話年2回、その他相談や情報交換・提供を行った。

b かたくりの会

平成23年4月から活動を開始したかたくりの会(ALS患者・家族の会)に対し、年9回会へ参加、その他個別に活動を支援した。

c 埼玉県難病相談支援センター共催事業「医療講演会」

後縦靭帯骨化症・黄色靭帯骨化症患者へ周知し、29人参加した。

(ウ) 難病訪問相談・指導

保健師が主に神経難病患者の家庭訪問を行った。

訪問	実	延
件数	22件	44回

(エ) 在宅療養支援計画策定・評価(個別ケース検討等)

埼玉県における難病患者等支援に関する手引(平成28年7月版)をもとに、所内でケース支援判定会議を年3回、事例管理会議年3回、計6回実施した。

対象(延べ件数)	医療的ケア児者	支援計画策定数	支援計画評価件数
指定難病	942	42	147
小児慢性	468	11	93

(オ) 難病患者支援者研修会

医療的ケアのある難病患者支援に関わる関係者が、地域の状況に応じた災害対策が実施できるように支援するとともに、関係機関の連携強化や災害支援体制の構築を目的に研修会を実施した。

	難病患者支援者研修会
実施日	令和4年12月15日(月)
会場	所沢市役所 8階会議室
方法	会場参加とZOOM研修の併用型
内容	地域で支えよう難病患者 ～疾病や制度の理解とよりよい連携のために～ ①難病の疾患理解 講師：狭山神経内科病院 院長 沼山 貴也氏 ②難病法の概要～医療費助成事業制度を中心に～ 講師：保健所職員 ③難病患者への制度理解と医療連携～実際の事例を通して～ 講師：居宅介護事業所ケアオフィスわきた 所長 脇田 弘美氏
出席者	介護保険支援専門員、相談支援専門員、訪問看護ステーション職員、管内市関係職員等 計42人

(カ) 難病対策地域協議会

関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における難病の患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的に、平成29年度から難病対策地域協議会を設置した。

委員人数	19人
参加人数	委員19人、傍聴者0人
日時	令和5年2月27日(月) 18:30~20:30
内容	(1) 狭山保健所管内の取り組み状況 (2) 管内市及び関係機関の取り組み状況 (3) 在宅難病患者の災害対策支援について ①医ケア児の災害時個別支援計画表 ②マイタイムライン(災害時行動計画表) ③緊急時医療情報連絡票 (4) 当協議会の取り組み計画について (5) 意見交換

ウ 原子爆弾被爆者援護に関する事務

広島市、長崎市への原子爆弾投下による被爆者手帳所持者に対し、医療費支給及び手当受給に関する各種申請の受理を行った。

(ア) 被爆者健康手帳所持者数 (令和5年3月31日現在)

狭山保健所管内	232
---------	-----

(イ) 原子爆弾被爆者援護に関する各種申請件数 (件)

手帳交付関係※ <small>(新規・再交付・記載事項変更)</small>	手 当 関 係 <small>(新規・継続・変更)</small>	医療費支給関係	介護保険助成関係 <small>(支給申請・認定申請)</small>	そ の 他 <small>(医療機関指定申請)</small>	合 計
27	4	12	4	4	51

※二世手帳含む

エ 石綿健康被害救済給付申請

石綿健康被害救済法が平成18年3月27日から施行され、埼玉県各保健所で申請業務受付が開始された。

各種件数 (件)

各種給付申請	制度等に関する相談	合 計
2	5	7

オ 栄養活動業務

(ア) 健康増進(栄養・運動等)指導

集団指導延人員			
栄養	運動	休養	禁煙
614	0	0	1,039

(イ) 給食施設指導

健康増進法に基づく給食施設の指導を行った。

区 分	特定給食施設		その他の給食施設	計
	1回100食以上又は1日250食以上	1回300食以上又は1日750食以上		
栄養管理指導 延施設数	183	77	338	598
喫食者への 栄養指導	0	0	0	0

(ウ) 埼玉県・健康づくり協力店の指定

飲食店における栄養成分表示を普及した。

(令和5年3月31日現在)

健康づくり協力店舗数	83施設
------------	------

(エ) 食の健康情報普及推進事業

健康増進法及び食品表示法に適合した食品表示の普及啓発を図る。

相談件数(実数)	39件
買上げ検査	3件

(オ) 食育事業

埼玉県食育推進計画を推進するために必要な取組を実施した。

a 管内関係団体等を対象に研修会

○対象団体 地域活動栄養士会

日 時	令和5年2月8日(水)
対 象 者	管内地域活動栄養士
参加人数	28人
内 容	食育推進事業研修会 講義 「慢性腎臓病と食事」 講師 赤羽もり内科・腎臓内科 管理栄養士 腎臓病療養指導士 大城戸寿子氏

○対象団体 管内給食施設の従事者

日 時	令和4年5月
対 象 者	管内給食施設の従事者
参加人数	598施設
内 容	管内給食施設を対象に、埼玉県食品安全課が作成した食品衛生資料(ノロウイルス予防)の送付と、動画を紹介 ※新型コロナ感染症拡大防止のため書面開催とした。

b 管内関係団体の活動支援

○対象団体 地域活動栄養士会(在宅栄養士)

支援内容 所沢支部、狭山支部に対し、メールや電話による活動支援、情報提供を行った。令和4年度17回、定例会は市保健センター等で実施。

○対象団体 給食研究会

令和4年度は会合による役員会、研修会を休止。メールや書面による情報提供とした。

## カ 歯科保健対策事業

### (ア) 歯科口腔保健連携会議

管内の歯と口の健康づくりの推進を図ることを目的とし、保健所、管内市、地域の歯科医師、歯科衛生士等との連携強化を進めるため、講演、グループディスカッションを開催し、地域との連携、地域課題について検討する。令和4年度は新型コロナウイルスの影響でWeb開催とした。

日 時	令和5年3月2日(木) 14時～16時
開催方法	web会議
出席者	歯科医師会代表、歯科衛生士会(狭山・坂戸支部)代表、市保健センター 歯科保健担当者
参加人数	14人
内 容	講演・グループディスカッション
	<p>歯科口腔保健連携会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県歯科医師会事業概要について 入間郡市歯科医師会 大野康氏</li> <li>・埼玉県の歯科保健施策について 埼玉県健康長寿課 主査 小泉伸秀氏</li> <li>・ディスカッション 各市・各機関の歯科保健事業について情報共有・課題検討 コーディネーター：入間郡市歯科医師会 大野康氏</li> </ul>

## キ 健康づくり

### (ア) 受動喫煙防止対策事業

#### a 普及啓発

健康増進法の周知を図り、住民、事業者に対し受動喫煙防止対策に関する知識の啓発を行った。また、県民の受動喫煙による健康被害を防ぐことを目指し、埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度の普及に努めた。

- ・認証制度の認証書・ステッカーの送付 7施設
- ・喫煙可能室設置施設に対する県条例の周知啓発 8施設
- ・食品協会等に対する受動喫煙全般の周知啓発 3組合
- ・受動喫煙全般の周知啓発 1039件
- ・現地確認 30件

b 個別相談

受動喫煙防止対策に関する個別相談を行った。

受動喫煙防止対策 指導相談件数	149 件
-----------------	-------

(イ) 地域・職域連携推進事業

a 働く世代の健康づくり支援等健康対策等健康課題対策支援事業

働く世代等の健康課題を確認し、各市で実施する特定健診・特定保健指導事業が円滑、かつ効果的に実施できるよう支援を行った。

(a) 管内市のヒヤリングの実施

対象者：各市健康増進及び国民健康保険の担当課職員

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、管内5市に対し5月～6月にかけて書面にて実施した。

b 特定健診受診率向上事業 効果的な保健指導実施支援事業

(a) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業拠点保健所別研修会

日時：令和4年12月9日（金） 13：30～15：30

場所：埼玉県坂戸保健所 2階多目的ホール

対象者：第2期データヘルス計画の最終評価及び第3期同計画の策定に携わる職員

参加者：圏域内16市町 管内4市

内容：講義 「データヘルス計画の評価等に活用できるデータについて」

説明者 埼玉県国民健康保険団体連合会

情報交換「第2期データヘルス計画等の最終評価等に向けた準備について」

助言者 帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授 福田 吉治 先生

(2) 精神保健福祉対策

ア 管内の精神保健福祉に関する状況（根拠法令：精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下精神保健福祉法）第22条～26条）一般人・警察官・検察官・保護観察所の長・矯正施設の長等の申請通報による精神保健診察件数

区分	申請 通報 届出 件数	診察 不要	精神保健診察を受けた者 (緊急措置入院を除く)				緊急措置入院の状況			措置入院者 計
			精神障害者		計	診察 を受けた 者	緊急措置 入院者	その後の診察 の結果 措置入院とな った者		
			法第29条該当症状の者	法第29条該当 症状ではなかつた者						
			措置入院者	措置入院としな かった者						
一般人(法第22条)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
警察官(法第23条) (再掲救急情報センター対応)	160 (61)	89 (33)	51 (18)	0 (0)	15 (8)	66 (26)	5 (2)	5 (2)	4 (2)	55 (20)
検察官(法第24条)	22	3	15	0	4	19	0	0	0	15
保護観察所の長(法第25条)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設の長(法第26条)	14	13	0	0	1	1	0	0	0	0
計	197	106	66	0	20	86	5	5	4	70

イ 精神保健福祉相談（事業開始 S40～・根拠法令：精神保健福祉法第47条）  
(ア) 受診援助

相談 経路	警察	本人・家族	市	病院	その他	合計
	12(44.4%)	14(51.9%)	0(0%)	1(3.7%)	0(0%)	27
結果	医療保護入院 (応急入院含む)		任意入院	外来	その他 ※	合計
	22(81.5%)		0(0%)	1(3.7%)	4(14.8%)	27

※相談対応

(イ) 面接相談

実人員	延 人 員													
	老人精 神保健	社会 復帰	アルコ ール	薬物	ギャ ンブ ル	ゲー ム	思 春 期	心の健 康づく り	摂食 障害	その他	計	その他の再掲		
												ひきこ もり	自殺関 連	犯罪 被害
629	121	158	115	7	14	5	111	401	4	748	1,684	29	21	0

(ウ) 訪問指導

実人員	延 人 員												
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	その他	計	その他の再掲		
											ひきこもり	自殺関連	犯罪被害
253	70	117	84	4	3	2	51	237	575	1,143	16	15	0

(エ) 電話相談

延人員	電話相談等延人員内訳													
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	その他	その他の再掲		
												ひきこもり	自殺関連	犯罪被害
7,450	353	707	367	86	41	8	278	1,747	3	5	3,855	63	38	0

ウ 法定提出書類受理・進達事務件数(根拠法令：精神保健福祉法第33条、第38条の二等)

医療保護入院			措置入院	
第1項入院届	退院届	定期病状報告書	定期病状報告書	
983	1,008	1,013	12	

エ 管内市精神保健福祉関係者研修(根拠法令：精神保健福祉法第46条) web研修(zoom)

実施日	内容・講師	参加者
令和5年1月31日(火)	事例をもとにしたグループワークを行い、各関係機関の役割を整理した。	44人

オ ひきこもり対策事業(事業開始H10年度～根拠法令：精神保健福祉法第46条)

管内市のひきこもり支援にかかわる支援者のスキルアップや多職種におけるネットワーク構築を目的とし、ひきこもり相談支援研修会及び専門相談を活用したひきこもり事例検討会を各市において開催した。

(ア) ひきこもり相談支援者研修会 web研修(zoom)

実施日	内容・講師	参加者
令和4年5月27日(金)	①行政説明 「ひきこもり対策事業について」 埼玉県立精神保健福祉センター 地域支援担当 主査 吉田 太郎 氏 ②講義 「ひきこもり支援の基礎知識」 ～精神保健の視点から～ 講師 菊池臨床心理オフィス臨床心理士 菊池礼子氏	74人

(イ) ひきこもり専門相談事例検討会

実施日	開催市	内容・講師	参加 機関 数	参加 者
令和4年6月10日(金)	日高市	ひきこもり専門相談事例検討会 講師：菊池臨床心理オフィス 臨床心理士 菊池 礼子氏	10	14人
令和4年8月12日(金)	狭山市		11	18人
令和4年10月14日(金)	飯能市		16	37人
令和4年12月9日(金)	入間市		13	38人
令和5年2月10日(金)	所沢市		7	12人

(ウ) ひきこもり家族の集い

実施日	内容	参加者
令和5年3月8日(水)	集いの今後について	9人

※ひきこもり家族の集いは、令和4年度をもって終了。

カ 管内精神保健福祉担当者会議

管内市及び保健所の精神保健福祉担当者間で地域保健福祉行政の向上を目的に情報・意見交換を実施した。(精神障害者を地域で支えるシステム構築事業 第1回関係者連絡会同日開催)

キ 措置入院者退院後支援事業(事業開始H30年度～)

地域における措置入院の運用、措置入院者の退院後の支援体制、医療機関及び関係機関の役割分担並びに地域における課題等について検討することなどを目的として、措置入院者退院後支援事業を実施した。

(ア) 精神障害者支援地域協議会(代表者会議) web会議(zoom)

実施日	内容・講師	参加者
令和4年11月2日(水)	①埼玉県精神保健福祉法に基づく通報等及び措置入院の状況について ②狭山保健所管内の精神保健福祉法に基づく通報及び措置入院の状況について	51人

(イ) 措置入院者解除支援検討会議

措置入院者について、措置解除後の適切な精神科医療の提供や関係機関との連携確保等の支援方針を検討し、継続的な支援体制の整備を図ることを目的に、月2回実施した。

ク 精神障害者を地域で支えるシステム構築事業(事業開始H30年度～)

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、安心して充実した生活を送ることができ、併

せて精神障害者の地域移行の推進を目的として、精神障害者を地域で支えるシステム構築事業を実施した。

管内の精神障害者を地域で支えるシステム構築事業のテーマを【～住み慣れた地域で安心して医療・支援が受けられることを目指して～】とし、精神障害者地域支援体制構築会議と関係者連絡会を実施した。

(ア) 精神障害者地域支援体制構築会議 web 会議 (zoom)

実施日	内容	参加者
令和4年11月2日 (水)	①埼玉県における精神障害に対応した地域包括ケアシステムについて ②狭山保健所管内の精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況	51人

(イ) 関係者連絡会 web 会議 (zoom)

回・実施日	内容	参加者
第1回 令和4年6月30日 (木)	①狭山保健所管内の精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業計画について ②基幹等相談支援センターへのヒアリング報告	51人
第2回 令和4年8月26日 (金)	①第1回連絡会での意見交換等まとめ報告 ②意見交換・情報共有	30人
第3回 令和5年2月20日 (月)	①精神障害者地域支援体制構築会議、管内市精神保健福祉関係者研修、調査・研究の報告 ②次年度の関係者連絡会の方向性について	31人

ケ 自殺対策事業 (事業開始 H21 年度～)

平成18年10月に『自殺対策基本法』が施行され、平成19年6月には『自殺総合対策大綱』が閣議決定され、自治体での自殺対策の推進が求められている。

管内市のうち、飯能市、日高市主催の自殺対策協議会 (各1回) に委員として参加した。

### (3) 感染症対策

#### ア 届出数

一類、二類感染症（結核を除く）の届出はなかった。三類感染症は、腸管出血性大腸菌感染症が9件、四類感染症12件、五類感染症（全数報告）77件の届出があった。

なお、新型コロナウイルス感染症については、別に記載する。

令和4年

類型	病名	件数	類型	病名	件数
一類	—		五類	水痘（入院例に限る）	4
二類	—（結核を除く）			クロイツフェルト・ヤコブ病	1
三類	腸管出血性大腸菌感染症	9		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2
四類	マラリア	1		侵襲性インフルエンザ菌感染症	1
	E型肝炎	6		侵襲性髄膜炎菌感染症	1
	A型肝炎	1		侵襲性肺炎球菌感染症	6
	レジオネラ症	4		梅毒	38
五類	ウイルス性肝炎	1		播種性クリプトコックス症	1
	カルバペネム耐性腸内細菌感染症	19		百日咳	1
	急性脳炎	2			

#### イ 新型インフルエンザ対策

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対応のため見送った。

#### ウ 性感染症予防の普及啓発事業

HIV感染者の約7割が20～30歳代の青年層であることなどから、性感染症に関する正しい知識を普及することが課題であるが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対応のため、事業の実施を見送った。

#### エ HIV、肝炎等相談・検査

毎月第3月曜日午前通常検査（HIV、C型肝炎、B型肝炎、梅毒、クラミジアの検査）を実施した。検査の結果、クラミジア13件、梅毒1件が陽性であった。

なお、新型コロナウイルス感染症発生の影響により、即日検査の実施を見送った。

## (ア) HIV等検査件数

(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
第3月曜日	即日HIV抗体	未実施	0											
第3月曜日	HIV抗体	未実施	未実施	未実施	7	未実施	未実施	6	9	未実施	未実施	未実施	9	31
	C型肝炎検査				7			5	9				10	31
	B型肝炎検査				7			5	9				10	31
	梅毒検査				7			6	9				9	31
	クラミジア検査				7			6	9				9	31

## (イ) 相談件数

HIV等の相談件数は、延べ394件（電話362件、面接32件）であった。

## オ 肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的として行う、インターフェロン治療・インターフェロンフリー治療・核酸アナログ製剤治療で保険適応となるものについて医療費の助成を行っている。

## 医療受給者証交付数

種別	申請内容	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	合計
インターフェロン治療	新規	0	0	0	0	0	0
	延長	0	0	0	0	0	0
	2回目申請	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
インターフェロンフリー治療	新規	20	5	10	10	11	56
核酸アナログ製剤治療	新規	9	0	3	3	0	15
	更新	142	35	60	67	31	335
	計	151	35	63	70	31	350
合計		171	40	73	80	42	406

## カ 感染症予防の保健指導

施設で、感染性胃腸炎、インフルエンザ等の集団発生の報告を受けたときは、保健指導を行い、必要に応じ、利用者、職員等を感染拡大のおそれが無

くなるまで健康観察を実施した。

施設における感染症集団発生報告数

(件)

対象感染症 (疑い含む)	施設の種別	件数	患者数			入院 者数	重篤 者数	死亡 者数
			入所 者等	職員	計			
感染性胃腸炎	介護・老人福祉関係施設	0	0	0	0	0	0	0
	児童・婦人関係施設	12	352	27	379	1	0	0
	計	12	352	27	379	1	0	0
インフルエンザ	介護・老人福祉関係施設	1	11	0	11	1	1	0
	児童・婦人関係施設	8	156	17	173	0	0	0
	障害福祉関係施設	0	0	0	0	0	0	0
	計	9	167	17	184	1	1	0
感染性胃腸炎・ インフルエンザ 以外	介護・老人福祉関係施設	0	0	0	0	0	0	0
	児童・婦人関係施設	5	88	1	89	0	0	0
	障害福祉関係施設	1	10	0	10	3	0	0
	計	6	98	1	99	3	0	0

#### キ 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症に対し、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、まん延防止を図った。令和4年9月26日から、感染症法に基づく医師の届出（発生届）の対象者が、全数届から変更になり、（1）65歳以上の者、（2）入院を要する者、（3）重症化リスクがあり新型コロナウイルス感染症治療薬の投与または新たに酸素投与が必要と医師が判断する者、（4）妊婦の4類型に限定された。それに伴い、4類型の患者を中心に保健所、協力医療機関、自宅療養者支援センターで健康観察等の対応を行い、4類型以外の患者については、自身で陽性者登録し健康観察を行う流れとなった。

令和3年度から引き続き、全所体制をとるとともに、庁内各部局からの応援職員や、管内市や大学からの応援保健師の派遣のほか、人材派遣会社の看護師及び事務職員、委託業者の搬送車等で対応した。

令和4年度は、全日(365日)において職員が出勤し、新型コロナウイルス感染症の対応にあたった。

#### (ア) 新規感染者数（発生届受理件数）

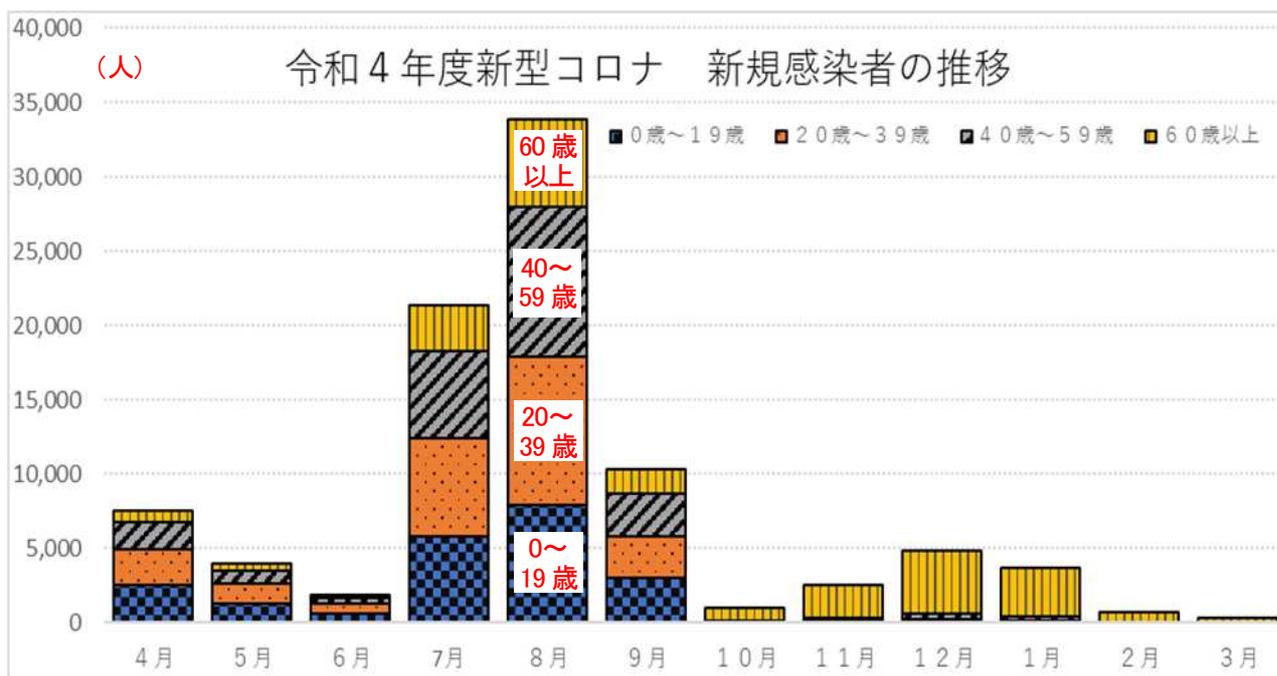
92,071人

※ 疑似症、他保健所への移管などを含む

○ 1日あたりの最大受理件数 1,773人（令和4年7月27日）

1週あたりの最大受理件数 9,333人（令和4年8月1日～8月7日）

○新規感染者数の推移（月別）



○世代別人数

世代	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳以上	計
人数	10,243	11,038	12,354	11,984	13,070	9,777	7,729	8,057	5,560	2,164	95	92,071
構成比	11.1%	12.0%	13.4%	13.0%	14.2%	10.6%	8.4%	8.8%	6.0%	2.4%	0.1%	100%

○居住地

居住地	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	管内小計	管外・不明	計
人数	43,182	9,211	16,571	16,410	6,323	91,697	374	92,071
構成比	46.9%	10.0%	18.0%	17.8%	6.9%	99.6%	0.4%	100%

(イ) クラスター対応

新型コロナウイルス感染症が発生した集団の相談対応を行った。陽性者が急増した令和4年7月からは重症化リスクが高い高齢者入所施設等に重点化し対応した。状況に応じて、埼玉県コロナ対策チーム「COVMAT」の現地派遣の依頼、オンライン支援（通称「e-MAT」）の案内を行った。

○クラスターへの対応状況（保健所の症例探知日が令和4年度中であるもの）

集団の種別	R4. 4～6月	R4. 7～9月	R4. 10～12月	R5. 1～3月	集団の合計件数（件）	延べ陽性者数（初発を含む）（人）
医療機関	24	44	33	17	118	2,487
高齢者施設	61	169	116	66	412	4,567
障害者施設	11	21	13	7	52	525
教育機関	7	1	0	0	8	97
その他	2	2	3	1	8	42
計	105	237	165	91	598	7,718

※結果的に感染者数が1名だけである集団を含む。

○クラスターの規模

感染者数	1人	2～4人	5～10人	11～20人	21～50人	51～100人	100人～	計
施設数	139	121	123	97	87	29	2	598
延べ感染者数	139	339	886	1,432	2,758	1,930	234	7,718

(ウ)感染者の療養状況（重複あり）

療養方法	人数	構成比※
在宅 ※	85,237	92.6%
ホテル	1,353	1.5%
入院	5,507	6.0%
単純合計	92,097	100.0%

※「構成比」は「管内の発生届受理件数」に対する比率

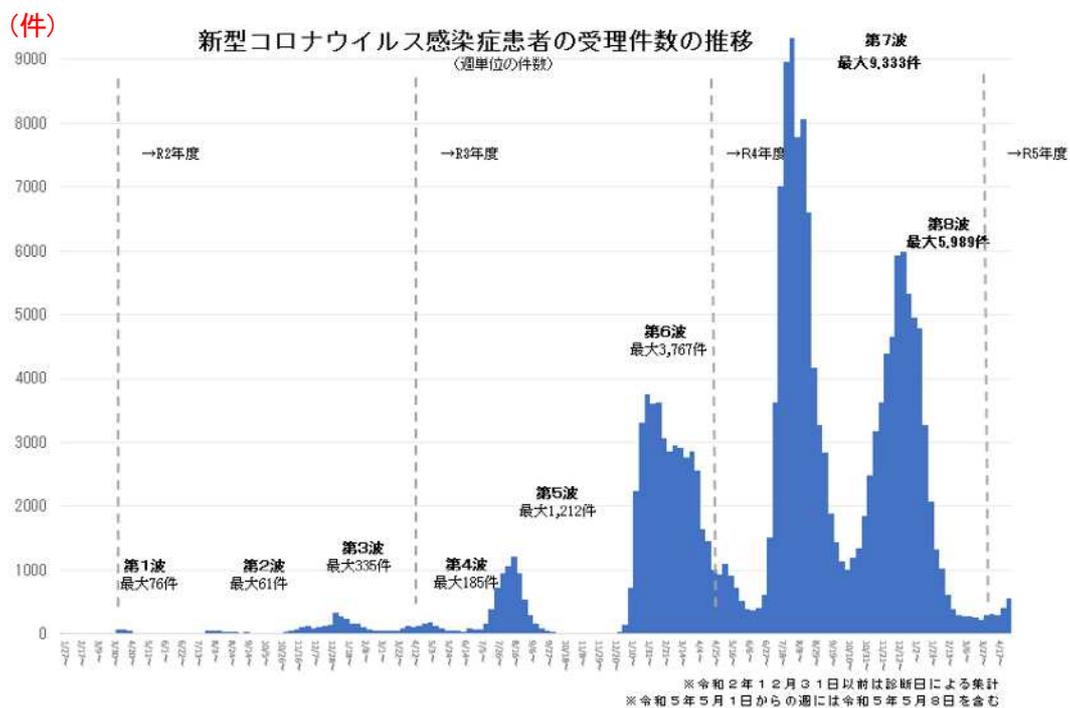
「在宅」には福祉施設入居者が施設で療養した場合を含む

(エ)感染症担当者会議

新型コロナウイルス感染症に関する情報共有を図り、感染対策の強化を目的として管内医療機関と保健所担当者の会議を開催した。

実施日	令和4年11月25日（金）
方法	Zoomを使用したオンライン開催
内容	新型コロナウイルス感染症の感染状況（特に第6、7波）について、また次なる流行に備えた情報共有及び意見交換
出席者	新型コロナウイルス感染症における入院病床を持つ医療機関、県感染症対策課入院調整担当、保健所感染症担当 計41人

(オ) 参考 新型コロナウイルス感染症発生状況推移



(4) 結核対策

ア 新規登録患者数

(ア) 血液検査(I G R A検査)等により潜在性結核感染症患者の発見が増加している。

令和4年(人)

	活 動 性 結 核								潜在性 結核 感染症 (別掲)
	合計	肺 結 核 活 動 性						肺外結核 活動性	
		小計	登録時喀痰塗沫陽性			登録時そ 他の結 核菌陽性	登録時 菌陰性 その他		
			計	初回 治療	再治療				
総 数	37	28	15	15	0	8	5	9	38
所沢市	12	8	5	5	0	2	1	4	19
飯能市	3	2	1	1	0	0	1	1	1
狭山市	13	10	5	5	0	2	3	3	5
入間市	6	5	3	3	0	2	0	1	8
日高市	3	3	1	1	0	2	0	0	5

(イ) 狭山保健所管内結核新規登録患者数の経年推移

(人)

市別 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
所沢市	40	19	17	17	12
飯能市	0	7	6	3	3
狭山市	7	18	4	12	13
入間市	13	13	11	13	6
日高市	3	4	4	4	3
総 数	63	61	42	49	37
罹患率(管内) (人口10万)	8.1	7.9	5.4	6.4	4.8
罹患率(埼玉県)	11.7	10.7	9.2	8.4	7.7
罹患率(全国)	12.3	11.5	10.1	9.2	8.2

イ 結核患者登録者数（治療状況、市別）

令和4年12月31日現在（人）

市	合計	活動性結核							観察中		別掲 潜在 性結 核感 染症 治療 中	別掲 潜在性 結核感 染症 観察中	
		小計	肺結核活動性						肺外 結核 活動 性	不 活 動 性 結 核			活 動 性 不 明
			計	登録時 喀痰塗抹陽性			登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他					
				計	初回 治療	再 治療							
管内	115	23	16	10	10	0	4	2	7	71	21	16	45
所沢市	49	7	3	2	2	0	1	0	4	32	10	10	20
飯能市	9	3	2	1	1	0	0	1	1	4	2	1	2
狭山市	28	7	6	4	4	0	1	1	1	17	4	1	6
入間市	19	4	3	2	2	0	1	0	1	11	4	2	10
日高市	10	2	2	1	1	0	1	0	0	7	1	2	7

ウ 結核管理検診、接触者健診実施状況

治療が終了し、経過観察期間にある結核患者の管理検診の受療確認及び勧奨、保健所での健診を実施した。

なお、保健所で実施していた胸部エックス線検査は、平成30年4月から医療機関への委託となっている。

（人）

種別	健診内容	受診者数 合計	ツベルク リン反応 検査	X線 検査	IGRA 検査	喀痰 検査	最終診断結果	
							要治療	潜在性結核
管理	保健所	0	/	0	/	0	0	/
	医療機関・事業団 (委託分)	4	/	4	0	1	0	0
	小計	4	/	4	/	1	0	/
接触者	保健所	213	0	0	213	0	1	5
	医療機関・事業団 (委託分)	8	0	6	4	0	0	0
	小計	221	0	6	217	0	1	5
合計		225	0	10	217	1	1	5

エ 結核相談

(ア) 保健指導

患者に対しては、受診の必要性・服薬の重要性等、接触者には、健診の勧奨・早期発見のための症状の説明等を行っている。

また、患者が発生した事業所・病院等に対し、健診の必要性及びその方法等について説明している。

(延件数)

電話	面接	訪問	文書
1,446	110	183	675

(イ) 結核患者服薬支援

結核患者の確実な治療完了を目指し、患者自身や患者を取り巻く環境等についてアセスメントを行い、服薬支援体制に関して所内DOTSカンファレンスを実施している。

また、地域と専門医療機関との連携を図るため、医療機関で開催しているコホート検討会へリモートで出席している。

所内DOTSカンファレンス

支援 区分  対象者 の区分	総合判定						その他		合計	
	A		B		C		実 人 数	延 人 数	実 人 数	延 人 数
	実 人 数	延 人 数	実 人 数	延 人 数	実 人 数	延 人 数				
「新規喀痰塗 抹陽性」	5	5	2	2	8	8	0	0	15	15
「再発事例」	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
「LTBI」	1	1	0	0	25	25	0	0	26	26
その他	2	2	1	2	18	20	0	0	21	24
合 計	8	8	3	4	51	53	0	0	62	65

総合判定A：毎日服薬支援

B：週単位の支援

C：月単位の支援

オ 感染症診査協議会診査件数(結核)

本入院勧告、入院期間延長勧告及び法第37条の2の規定による結核の医療費の公費負担について診査をした。

(ア) 感染症診査協議会諮問件数 (件)

法別	保険別	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者	生活保護法	その他	合計
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
37条-2	申請受理件数	17	11	30	1	0	53	4	0	116
	承認件数	17	11	30	1	0	53	4	0	116
入院勧告及び入院期間延長勧告	諮問件数	2	0	15	0	0	25	1	0	43
	承認件数	2	0	15	0	0	25	1	0	43

※ 入院勧告および入院期間延長勧告を承認された者については、申請により法第37条による公費負担承認通知書を発行した。

(イ) 結核医療費公費負担申請件数の経年推移 (件)

年度 法別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
37条-2	194	167	100	135	116
37条	92	69	49	77	43
合計	286	236	149	212	159

カ 定期健康診断実施状況

学校、市町村、事業所等で行った健康診断の実施結果は下表のとおりであった。

(人)

検査種別	実施者別				合計	
	事業者	学校長	施設の長	市町村長		
X線撮影者数	20,401	9,125	3,527	25,649	58,702	
喀痰検査者数	69	0	3	72	144	
被発見者数	結核患者	0	0	0	0	0
	結核発病の真あり	0	0	3	0	3

(5) 人材育成

住民の健康を守るための質の高い保健サービスの提供と保健施策を推進するため、保健師の能力向上を目指し現任教育の一環として、研修会及び調整会議を実施した。

ア 保健師連絡調整地域別会議・管理期保健師研修会（第2回と併せて実施）

	第1回	第2回
日時	令和4年7月6日（水） 13時15分～16時15分	令和5年2月13日（月） 9時15分～11時30分
会場	狭山保健所 小会議室	狭山保健所 小会議室
内容	<p>&lt;保健師連絡調整地域別会議&gt;</p> <p>1 各市及び保健所の保健師配置状況と現任教育計画</p> <p>2 令和4年度の管内階層別研修について</p> <p>3 情報交換</p> <p>①狭山保健所における新型コロナウイルス感染症の対応について</p> <p>②各市における新型コロナウイルス感染症の対応について</p> <p>③その他</p>	<p>&lt;保健師連絡調整地域別会議&gt;</p> <p>1 各市及び保健所の現任教育報告</p> <p>2 令和4年度拠点保健所研修報告</p> <p>&lt;管理期保健師研修会&gt;</p> <p>グループワーク</p> <p>「私たちが伝えたい保健師マインド」</p>
対象者	管理期保健師	管理期保健師
出席者	県、市職員 計 11人	県、市職員 計 11人

イ 拠点保健所研修（新任期保健師研修会）

日時	令和4年11月4日（金） 13時30分～16時30分
会場	川越地方庁舎 3階中会議室A
内容	<p>「PDCAで動く保健師活動（講義・グループワーク） ～自分の保健師活動がPDCAになっているか考えてみよう～」</p> <p>講師 埼玉県難病相談支援センター 筑波優子氏</p>
対象者	東松山・坂戸・狭山保健所管内市町村及び保健所 2年目保健師
出席者	県・市職員 計 24人

ウ 職場研修（狭山保健所 新任期保健師事例検討会）

日時	<p>第1回 令和4年12月13日（火） 13時20分～16時</p> <p>第2回 令和5年 1月24日（火） 9時20分～12時</p> <p>第3回 令和5年 3月13日（月） 9時30分～12時</p>
会場	狭山保健所 小会議室
内容	<p>第1回、第2回</p> <p>「保健師が行う地域活動を個別支援事例から考える」事例検討、グループワーク</p> <p>助言者 なごみ相談室 塚原洋子氏</p> <p>第3回「行政保健師のキャリアアップを考える」（第1、2回の振り返り含む）</p>
対象者	狭山保健所 新任期保健師
出席者	狭山保健所職員 延 38人

#### 4 生活衛生・薬事担当

##### (1) 生活環境の確保

ア 衛生的な生活環境の確保

(ア) 生活衛生関係営業施設数（令和5年3月31日現在）

	興行場			旅館		公衆浴場							
	映画館	スポーツ施設	その他	旅館・ホテル営業	簡易宿所営業	公営		私営					
						一般公衆浴場	その他	一般公衆浴場	個室付浴場	ヘルスセンター	サウナ風呂	スポーツ施設	その他
総数	5	4	10	74	15	0	19	2	0	10	7	25	3
所沢市	2	4	3	29	2	0	8	1	0	5	6	6	2
狭山市	0	0	1	16	0	0	5	0	0	0	0	4	0
入間市	2	0	2	9	0	0	1	1	0	0	0	4	0
飯能市	1	0	4	15	13	0	3	0	0	4	1	7	1
日高市	0	0	0	5	0	0	2	0	0	1	0	4	0

	理容所	美容所	クリーニング所			
			小計	一般	リネ・サプライ	取次所
総数	464	1130	255	78	8	169
所沢市	189	515	112	27	0	85
狭山市	92	203	47	17	0	30
入間市	91	206	57	21	1	35
飯能市	55	143	18	7	1	10
日高市	37	63	21	6	6	9

(イ) 生活衛生関係営業の許認可数

		興行場	旅 館	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所
総 数	69	1	1	0	5	61	1
所沢市	38	1	1	0	3	33	0
狭山市	10	0	0	0	1	9	0
入間市	12	0	0	0	1	10	1
飯能市	7	0	0	0	0	7	0
日高市	2	0	0	0	0	2	0

(ウ) 特定建築物の届出数

		興行場	百貨店	店 舗	事務所	学 校	旅 館	その他
総 数	146	8	21	33	40	20	7	17
所沢市	66	3	10	10	21	11	2	9
狭山市	26	1	2	4	11	3	1	4
入間市	29	3	4	13	3	4	0	2
飯能市	17	1	2	5	3	1	4	1
日高市	8	0	3	1	2	1	0	1

建築物事業の登録数

		清掃業	空気環境 測定業	空気調和 ダクト清掃 業	飲料水水 質検査業	飲料水貯水 槽清掃業	排水管 清掃業	雑ミ昆虫 等防除業	環境衛生 総合管理 業
総 数	60	9	4	1	1	27	7	4	7
所沢市	30	4	2	0	0	12	5	2	5
狭山市	16	1	1	1	1	8	1	2	1
入間市	5	1	1	0	0	3	0	0	0
飯能市	3	0	0	0	0	2	1	0	0
日高市	6	3	0	0	0	2	0	0	1

(エ) プール維持管理指導

遊泳用プールの衛生確保を図るため、埼玉県プールの安全安心要綱に基づき、開設届の受理及び監視指導を行った。

プール施設数及び監視件数（令和5年3月31日現在）

			公 営		私 営		監視件数	
	通年	季節	通年	季節	通年	季節	通年	季節
総 数	17	8	2	7	15	1	17	16
所沢市	8	4	1	3	7	1	8	8
狭山市	3	2	1	2	2	0	3	4
入間市	4	1	0	1	4	0	5	2
飯能市	1	0	0	0	1	0	1	0
日高市	1	1	0	1	1	0	1	2

(オ) 衛生害虫などの相談件数

近年、建築様式、核家族化や夫婦共稼ぎ等住宅をとりまく環境の変化に伴い、室内外等に発生した虫の鑑別及び駆除方法などの相談が多い。

総数	ネズミ	ゴキブリ	ハミ	ダニ	ハチ	シアリ	トコジラミ	カ	その他
18	7	0	0	4	0	0	0	1	6

イ 飲料水の水質検査  
水道水

	総数	上水道・小規模 受水槽水道	簡易水道	専用水道	簡易専用水道	自家用水道	その他水道	井戸水等
受付数	48	1	0	0	1	0	1	45
総合判断不適合	20	0	0	0	0	0	0	20
総合判断適合	28	1	0	0	1	0	1	25
適合率 (%)	58	100	-	-	100	-	100	56

※ 不適合・適合とは、水道法の水質基準のうち11項目についての結果

ウ 動物の適正な飼育管理

狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、野犬等の収容及び苦情等に係る相談・指導をおこなった。

相談・指導では、飼い犬の引取依頼のほか、鳴き声、放し飼いなどの飼育管理上の相談が増加しており、あらゆる機会を捉えて適正な飼育管理について周知徹底を図っている。

(ア) 犬の収容・処分件数

抑留犬数	左内訳			処分内容		
	捕獲によるもの	引取依頼によるもの	薬物使用によるもの	動物指導センター送致数	飼主返還犬数	保健所処理数
21	21	0	0	4	17	0

(イ) 犬の登録・狂犬病予防注射数

項目	年度末現在登録頭数	新規登録頭数	注射済票交付数
合計	37,977	2,921	28,174
所沢市	15,185	1,342	11,025
狭山市	7,205	431	5,140
入間市	8,109	631	6,283
飯能市	4,188	302	3,260
日高市	3,290	215	2,466

(ウ) 犬の苦情等指導件数

	総数	捕獲依頼	引取依頼	放飼取締	咬傷事件関係	家畜農作物被害	糞尿関係	鳴き声関係	その他
合計	416	40	12	29	24	0	19	61	231
所沢市	126	9	2	10	5	0	2	24	74
狭山市	78	9	1	3	4	0	2	13	46
入間市	64	6	3	1	7	0	4	11	32
飯能市	51	8	3	0	8	0	1	7	24
日高市	79	6	1	15	0	0	10	5	42
その他	18	2	2	0	0	0	0	1	13

(エ) 第1種動物取扱業の業種別登録数

	登録数	販売	保管	貸出し	訓練	展示	譲飼業	競売 斡旋業
合計	434	125	215	14	56	22	2	0
所沢市	165	43	96	2	19	5	0	0
狭山市	79	21	36	3	11	8	0	0
入間市	87	23	40	5	14	5	0	0
飯能市	45	20	20	1	4	0	0	0
日高市	58	18	23	3	8	4	2	0

(オ) 第2種動物取扱業の業種別届出数

	届出数	業 種				
		譲渡し	保 管	貸 出	訓 練	展 示
合計	19	11	5	0	1	2
所沢市	10	6	2	0	1	1
狭山市	4	2	1	0	0	1
入間市	5	3	2	0	0	0
飯能市	0	0	0	0	0	0
日高市	0	0	0	0	0	0

(カ) 多数の動物の飼養届出数

	施設数	新規
合計	16	2
所沢市	2	0
狭山市	3	0
入間市	3	0
飯能市	3	1
日高市	5	1

(キ) 特定動物の飼養又は保管の許可数

	施設数	新規	継続
合計	5	0	0
所沢市	2	0	0
狭山市	1	0	0
入間市	1	0	0
飯能市	1	0	0
日高市	0	0	0

(2) 食品の安全性の確保

食生活の変化により、飲食店や食料品店等の食品関係営業施設は大型化し、また営業形態も多様化している。営業施設は常に出退店を繰り返していると思われるが、総施設数はここ数年ほぼ横ばいの傾向にある。

これらの営業施設は、食品衛生法により許可あるいは届出を要す。

保健所では、食品の衛生的安全確保のため、営業許可申請時に施設の改善指導や衛生教育を行うほか、管内食品衛生協会の育成指導を強化して、施設や食品の自主管理の推進を行っている。

なお、令和3年6月1日付け改正食品衛生法施行に伴い、食品衛生に関する条例が廃止されたため、許可業種の見直しが行われた。

ア 食品関係施設数（業種数）

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
許可を要する施設	12,182	11,832	11,652	10,786	7499
法律によるもの	10,182	9,997	9,960	10,786	7499
条例によるもの	2,000	1,835	1,692		
許可を要しない施設	786	811	854	3,435	3955

※食品衛生に関する条例が令和3年5月31日付けで廃止となったため、令和3年度及び令和4年度は条例によるものを計上せず。

イ 旧食品衛生法に基づく許可施設数（業種別）

旧食品衛生法第52条により、飲食店営業以下34業種について、次のとおり許可等を行った。

業種	施設数	許可数			所沢市	狭山市	入間市	飯能市	日高市
		新規	更新	廃業	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数
総計	4932			1680	2047	1088	880	586	331
1 飲食店営業	3762			1079	1597	792	653	482	238
2 喫茶店営業	311			57	111	107	63	17	13
3 菓子製造業	446			142	169	104	86	49	38
4 あん類製造業	1			0	1	0	0	0	0
5 アイスクリーム類製造業	3			2	0	1	1	0	1
6 乳処理業	2			0	0	1	0	0	1
7 特別牛乳搾取処理業	0			0	0	0	0	0	0
8 乳製品製造業	5			0	0	2	1	0	2
9 集乳業	0			0	0	0	0	0	0
10 乳類販売業	31			162	14	8	5	3	1
11 食肉処理業	21			6	5	4	5	3	4

12 食肉販売業	119			100	50	24	27	10	8
13 食肉製品製造業	5			1	2	1	0	0	2
14 魚介類販売業	98			92	45	18	18	9	8
15 魚介類せり売り営業	0			0	0	0	0	0	0
16 魚肉ねり製品製造業	0			0	0	0	0	0	0
17 食品の冷凍又は冷蔵業	13			4	5	2	4	1	1
18 食品の放射線照射業	0			0	0	0	0	0	0
19 清涼飲料水製造業	5			0	1	2	1	0	1
20 乳酸菌飲料製造業	1			0	0	1	0	0	0
21 冰雪製造業	0			0	0	0	0	0	0
22 冰雪販売業	0			0	0	0	0	0	0
23 食用油脂製造業	6			2	2	1	2	0	1
24 マーガリン又はショートニング製造業	0			0	0	0	0	0	0
25 みそ製造業	5			1	0	0	2	1	2
26 醤油製造業	3			0	1	1	0	0	1
27 ソース類製造業	3			1	2	1	0	0	0
28 酒類製造業	2			2	1	0	0	1	0
29 豆腐製造業	11			5	4	1	2	2	2
30 納豆製造業	1			0	0	0	0	1	0
31 めん類製造業	29			14	17	6	2	3	1
32 そうざい製造業	37			9	15	8	4	4	6
33 缶詰又は瓶詰食品製造業	4			0	2	1	1	0	0
34 添加物製造業	8			1	3	2	3	0	0

ウ 改正食品衛生法に基づく許可施設数（業種別）

改正食品衛生法第55条により、飲食店営業以下32業種について、次のとおり許可等を行った。

業種	施設数	許可数			所沢市	狭山市	入間市	飯能市	日高市
		新規	継続	廃業	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数
総計	2567	817	592	88	1062	563	413	345	184
1 飲食店営業	2086	680	477	82	885	482	320	267	132
2 調理の機能を有する自動販売機営業	18	15	0	0	6	3	2	4	3
3 食肉販売業	62	14	20	1	27	6	12	10	7
4 魚介類販売業	57	12	22	2	26	8	10	12	1
5 魚介類せり売り営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 集乳業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 乳処理業	1	0	0	0	0	0	0	0	1
8 特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 食肉処理業	8	1	3	0	2	1	3	1	1

10 食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 菓子製造業	200	55	47	3	78	38	36	33	15
12 アイスクリーム類製造業	7	4	1	0	0	0	2	2	3
13 乳製品製造業	2	0	0	0	1	0	0	0	1
14 清涼飲料水製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 食肉製品製造業	6	0	1	0	1	1	2	0	2
16 水産製品製造業	1	1	0	0	1	0	0	0	0
17 氷雪製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 液卵製造業	1	0	0	0	0	0	0	1	0
19 食用油脂製造業	2	1	0	0	1	0	0	0	1
20 みそ又はしょうゆ製造業	1	1	0	0	0	0	0	1	0
21 酒類製造業	6	1	2	0	1	0	1	3	1
22 豆腐製造業	3	0	2	0	3	0	0	0	0
23 納豆製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24 麺類製造業	19	6	5	0	6	5	5	1	2
25 そうざい製造業	47	14	5	0	14	12	9	7	5
26 複合型そうざい製造業	5	0	0	0	0	1	2	0	2
27 冷凍食品製造業	7	3	0	0	1	2	4	0	0
28 複合型冷凍食品製造業	2	0	1	0	0	1	0	0	1
29 漬物製造業	15	8	2	0	6	0	2	3	4
30 密封包装食品製造業	3	1	1	0	2	1	0	0	0
31 食品の小分け業	5	0	2	0	0	0	3	0	2
32 添加物製造業	3	0	1	0	1	2	0	0	0

エ 改正食品衛生法第57条に基づく営業届出数

業種	施設数	届出数		所沢市	狭山市	入間市	飯能市	日高市
		新規	廃業	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数
総計	3955	566	124	1418	831	788	549	369
1 魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	103	3	8	35	25	22	14	7
2 食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	150	10	8	53	34	28	22	13
3 乳類販売業	411	15	19	148	100	65	55	43
4 氷雪販売業	3	0	0	1	0	0	0	2
5 コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	476	62	1	140	143	78	48	67
6 弁当販売業	44	10	0	17	12	7	5	3
7 野菜果物販売業	101	39	6	46	14	17	13	11
8 米穀類販売業	72	7	0	20	18	18	10	6
9 通信販売・訪問販売による販売業	18	7	1	9	3	2	0	4
10 コンビニエンスストア	363	36	19	147	81	63	40	32
11 百貨店、総合スーパー	170	19	5	81	21	36	20	12

12	自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置) を除く)	449	20	11	152	87	114	63	33
13	その他の食料・飲料販売業	861	203	37	340	141	159	146	75
14	添加物製造・加工業(法 第13条第1項の規定に より規格が定められた添 加物の製造を除く。)	2	0	0	2	0	0	0	0
15	いわゆる健康食品の製 造・加工業	8	0	0	3	2	2	1	0
16	コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	33	11	0	17	4	2	7	3
17	農産保存食料品製造・加 工業	32	12	0	5	5	7	7	8
18	調味料製造・加工業	10	1	0	3	0	5	0	2
19	糖類製造・加工業	0	0	0	0	0	0	0	0
20	精穀・製粉業	6	4	0	1	2	1	0	2
21	製茶業	150	14	1	34	34	64	17	1
22	海藻製造・加工業	2	1	0	1	0	0	0	1
23	卵選別包装業	2	1	0	1	0	0	1	0
24	その他の食料品製造・加 工業	60	11	2	12	9	16	17	6
25	行商	55	42	1	12	15	8	7	13
26	集団給食施設	314	29	3	116	67	61	50	20
27	器具、容器包装の製造・ 加工業(合成樹脂が使用 された器具又は容器包装 の製造、加工に限る。)	18	0	0	4	8	1	2	3
28	露店、仮設店舗等におけ る飲食の提供のうち、営 業とみなされないもの	1	0	0	1	0	0	0	0
29	その他	41	9	2	17	6	12	4	2

オ 食中毒発生状況

令和4年度食中毒発生事件は3件であった。

カ 食中毒関連調査

県内の他の保健所及び他自治体等からの依頼による食中毒関連調査が30件あった。  
内2件が食中毒と断定された。

キ 食品衛生講習会

実施回数	受講者
13	1072

(3) 医薬品・血液等の安全確保

ア 薬務関係施設数及び監視状況

薬局等医薬品販売業の許認可を行うとともに、医薬品等の有効性、安全性を確保するため、また医薬品や毒物劇物による危害の防止を図るため、随時監視指導を実施している。施設数は令和5年3月31日現在

業種		施設数						監視数	
		総数	所沢市	狭山市	入間市	飯能市	日高市		
計		2,294	999	483	460	220	132	648	
医薬品、 医療機器等 販売業	小計	2,088	924	425	417	202	120	557	
	薬局	297	147	60	42	28	20	181	
	薬局製剤製造業・製造販売業	18	6	0	2	8	2	12	
	医薬品等 販売業	店舗販売業	142	57	25	25	22	13	50
		卸売販売業	36	17	7	9	2	1	13
		高度管理医療機器等販売業・貸与業	313	153	57	54	28	21	260
		管理医療機器販売業・貸与業	1,278	540	276	285	114	63	36
再生医療等製品販売業	4	4	0	0	0	0	5		
毒物劇物 取締法	小計	206	75	58	43	18	12	91	
	毒物・劇物製造業・輸入業	21	4	9	7	0	1	14	
	販売業	一般販売業	149	62	37	29	13	8	69
		農薬用品目販売業	16	5	5	3	2	1	6
		特定品目販売業	4	1	1	1	1	0	0
	研究者	4	1	1	1	0	1	0	
	業務上取扱者	12	2	5	2	2	1	2	

イ 献血推進事業

献血団体表彰等

表彰の別	受賞者
厚生労働大臣感謝状	西武学園文理高等学校（狭山市）
厚生労働大臣感謝状	イオンリテール株式会社 北関東カンパニー 西埼玉事業部 イオンスタイル入間（入間市）
埼玉県知事感謝状	株式会社タチエス 武蔵工場（入間市）

ウ 麻薬取扱者数（令和5年3月31日現在）

業種	麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬施用者	麻薬管理者	麻薬研究者	計
免許数	1	257	1,437	96	20	1,811

エ 麻薬等の廃棄

麻薬、覚醒剤原料の廃棄届に基づく廃棄の立ち会いを行った。

(ア) 麻薬

業種	麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬施用者	麻薬管理者	麻薬研究者	計
件数	0	140	3	46	0	189

(イ) 覚醒剤原料

区分	病院	診療所	薬局	計
件数	2	0	16	18

オ 麻薬・覚醒剤・大麻等薬物乱用防止推進事業

社会問題の一つとなっている、危険ドラッグ、麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用を防止するため、埼玉県狭山保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協力して、各種の啓発活動を行った。

(ア) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動6・26ヤング街頭キャンペーン

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止とした。

(イ) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動地域団体キャンペーン

実施日	実施内容
令和4年 6月20日 ～ 7月19日	薬剤師会等の協力のもと、会員店舗でポスターの掲示、リーフレットの配布、声掛け等の啓発活動を行った。

(ウ) その他の薬物乱用防止啓発活動

a 街頭等における啓発活動

リーフレット等を配布して薬物乱用防止を呼びかけた。

実施回数 9回

b 学校における啓発活動

小、中、高等学校で講習会を行った。

実施回数 26回

生徒等数 3,023人

## 5 食品監視担当

### (1) 食品監視業務

食品衛生法に基づき、食品関係営業施設の監視・指導及び食品等の収去検査を行っている。関係施設への立入検査及び収去検査等については、監視指導計画を年度ごとに策定し、計画的かつ効率的に実施している。

重点監視対象施設として、高齢者や子供など食中毒のリスクが高い方々へ食事を提供する社会福祉施設や保育所等に設置された給食施設の他、大型食品製造施設、大量調理施設、量販店等を中心に監視指導を行っている。一方、不良食品の製造・流通及び販売時には、機動的に必要な調査等を実施している。

所管区域は、管内3保健所（狭山、坂戸及び東松山）の18市町村である。管内の特性としては、埼玉県西部から中央部に位置し、東京のベッドタウンとして食品の一大消費地であると共に、近年、高齢者等社会福祉施設が増加している。また、管内から多方面へ高速道路が形成されているため、製品を広域に流通させる大規模食品製造工場が多い一方、丘陵地域や田園地域も多く残され、さといもやお茶など農産物の一大生産地でもある。

担当する業務

- (ア) 営業施設等の監視及び指導に関すること。
- (イ) 食品等の収去に関すること。
- (ウ) 営業者等からの報告徴取に関すること。
- (エ) 営業停止等の行政処分（食中毒関係は除く。）に関すること。
- (オ) 食品関係営業者等の衛生教育に関すること。
- (カ) HACCPシステムの普及に関すること。

### (2) 食品監視業務の概要

#### ア 食品監視業務

監視対象業種数※		合計	東松山保健所	坂戸保健所	狭山保健所
		21,286	4,263	3,764	13,259
監視等	監視業種数	1,821	359	233	1,229
	無許可営業発見数	2	1	0	1

※ 監視対象業種数は、令和4年4月1日現在数

#### イ 監視時の違反食品等発見処理に関すること

食品営業施設の監視時に発見した食品表示の違反内容について、食品等事業者に対し不適正部分を伝え、改善した内容を確認した上で再発防止を指導している。

違反内容	対象施設数
表示関連（期限や製造者表示の不適正、無表示等）	64

ウ 食品等収去等試験検査（食品・項目別）

当所の食品衛生監視員が食品の収去や買上げを実施し、衛生研究所及び食肉衛生検査センターにおいて試験検査を行っている。

令和4年度は、食品196検体、延べ6,196項目について検査を実施した。

	収去検体数	検査延項目数	微生物学的検査	理化学的検査					不良検体数
			細菌	残留農薬	食品添加物	医薬品	残留動物用物質	アレルギー	
魚介類	16	28	28	/	/	/	/	/	0
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	6	12	12	/	/	/	/	0
	凍結直前加熱された加熱後摂取冷凍食品	1	2	2	/	/	/	/	0
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	5	10	10	/	/	/	/	0
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰除く)	34	1,286	22	/	6	1,258	/	/	0
牛乳	1	30	/	/	/	30	/	/	0
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	13	39	30	/	7	/	/	2	0
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	34	4,519	/	4,498	21	/	/	/	0
菓子類	15	83	30	/	14	35	4	/	0
清涼飲料水	10	61	9	/	52	/	/	/	0
かん詰・びん詰食品	0	/	/	/	/	/	/	/	0
その他の食品	44	109	96	/	7	/	6	/	1
その他（ふき取り検査）	17	17	/	/	/	/	17	/	/
計	196	6,196	239	4,498	107	1,323	27	2	1

- エ 収去時の違反食品等発見処理に関すること  
食品の収去検査の結果、違反となった場合、その原因及び改善について指導しているが、令和3年度は該当がなかった。

収去検査の食品名	違反内容
Vtalk(トーク)ピンクモモエイド	表示にないアセスルフアムカリウムの検出

- オ 通報等に基づく食品関係営業施設の調査に関すること  
県民等から受理した異物や虫の混入、またカビ等の発生による不良食品に係る申出について、その不良食品の製造所における発生原因調査および再発防止を指導している。  
また、食品衛生法違反に基づく回収命令に伴う違反食品の流通状況調査や、製造者の自主的な回収の申出に係る指導を行っている。

調査内容	対象施設数
不良食品(異物・虫の混入、カビの発生など)	16
回収命令に係る流通状況調査	49
表示関連	8
その他	3
計	76

- カ 衛生教育

実施回数	派遣職員	受講者
13回	29人	397人

### 第3 統計資料（人口動態統計等）

#### 1 人口の概況

##### （1）管内人口の推移及び伸び率

	昭和55年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和4年
埼玉県	5,420,340	6,759,311	6,875,484	7,054,243	7,194,957	7,266,534	7,337,330	7,337,173
	100	124.7	126.8	130.1	132.7	134.0	135.3	135.3
管内	571,658	765,210	779,113	781,229	788,565	778,416	772,766	768,320
	100	133.8	136.2	136.6	137.9	136.2	136.1	134.4
所沢市	236,477	320,406	330,100	336,100	341,900	340,386	341,409	342,413
	100	135.4	139.5	142.1	144.5	143.9	144.3	144.7
飯能市	63,901	83,278	85,886	84,860	83,546	80,715	79,891	79,670
	100	130.3	134.4	132.7	130.7	126.3	125.0	124.6
旧 飯能市	61,178	80,535	83,210					
	100	131.6	136					
旧 名栗村	2,723	2,743	2,676					
	100	100.7	98.2					
狭山市	124,025	162,240	161,460	158,074	155,738	152,405	149,423	148,158
	100	130.8	130.1	127.4	125.5	122.8	120.4	119.4
入間市	104,034	144,402	147,909	148,576	149,879	148,390	146,802	144,164
	100	138.8	142.1	142.8	144	142.6	141.1	138.5
日高市	43,221	54,884	53,758	53,619	57,502	56,520	55,241	53,915
	100	126.9	124.3	124	133	130.7	127.8	124.7

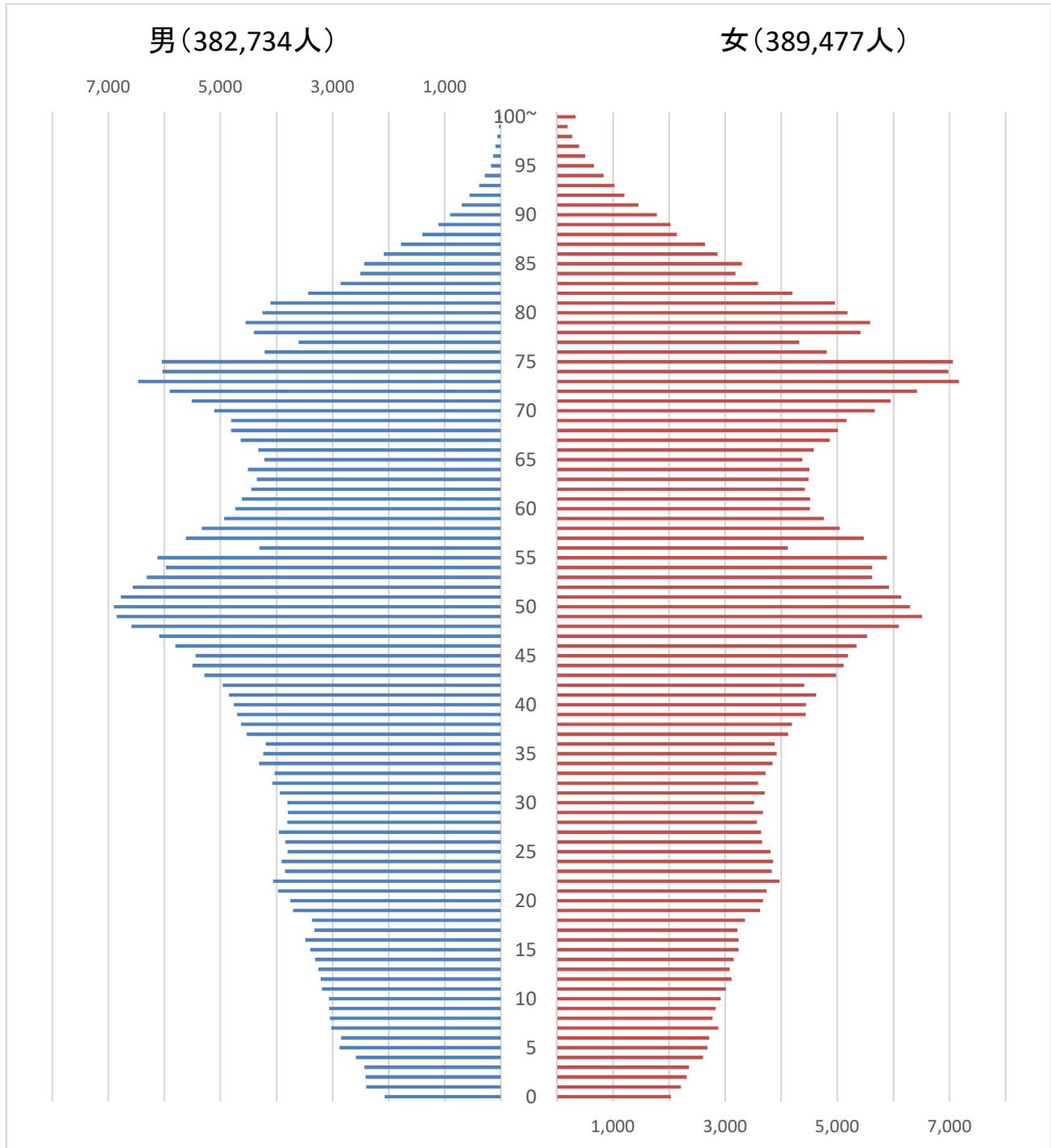
（注1）平成12年以前は保健医療政策課「埼玉県保健統計年報」、平成17年以後は統計課「埼玉県推計人口」による。（各年とも10月1日現在）

（注2）下欄は、昭和55年を100とした場合の人口の伸び率である。

（注3）平成12年以前の飯能市の数値は、旧飯能市と旧名栗村の数値を合算したものである。  
（平成17年1月1日名栗村が飯能市と合併した。）

(2) 管内人口ピラミッド (令和5年1月1日現在)

(管内総人口 772,211人)



資料：県統計課「埼玉県町（丁）字別人口調査」

## 2 人口動態統計

### (1) 人口動態総覧（令和3年確定数）

	人口	出生数	死亡数	(再掲)		死産数			周産期死亡数	婚姻数	離婚数
				乳児死亡数	新生児死亡数	総数	自然	人工			
全国	122,780,487	811,622	1,439,856	1,399	658	16,277	-	-	2,741	501,138	184,384
埼玉県	7,152,000	45,424	75,164	62	21	929	437	492	126	28,345	10,626
所沢市	342,003	2,127	3,493	4	1	45	22	23	7	1,274	499
飯能市	79,847	354	935	1	1	10	4	6	3	209	100
狭山市	148,332	822	1,600	-	-	17	11	6	5	563	209
入間市	144,758	768	1,550	3	1	19	6	13	1	424	202
日高市	54,152	261	655	1	-	5	1	4	1	132	89
狭山保健所	769,092	4,332	8,233	9	3	96	44	52	17	2,602	1,099

	合計 特殊 出生率	出生率	死亡率	(再掲)		死産率			周産期死亡率	婚姻率	離婚率
				乳児死亡率	新生児死亡率	総数	自然	人工			
全国	1.30	6.6	11.7	1.7	0.8	19.7	9.8	9.9	3.4	4.1	1.50
埼玉県	1.22	6.4	10.5	1.4	0.5	20.0	9.4	10.6	2.8	4.0	1.49
所沢市	1.13	6.2	10.2	1.9	0.5	20.7	10.1	10.6	3.2	3.7	1.46
飯能市	0.96	4.4	11.7	2.8	2.8	27.5	11.0	16.5	8.4	2.6	1.25
狭山市	1.18	5.5	10.8	-	-	20.3	13.1	7.2	6.0	3.8	1.41
入間市	1.08	5.3	10.7	3.9	1.3	24.1	7.6	16.5	1.3	2.9	1.40
日高市	1.12	4.8	12.1	3.8	-	18.8	3.8	15.0	3.8	2.4	1.64
狭山保健所	1.11	5.6	10.7	2.1	0.7	21.7	9.9	11.8	3.9	3.4	1.43

(2) 出生

ア 出生率の年次推移 (人口千対)

	昭55	平7	平12	平17	平22	平27	平28	平29	平30	令和元	令和2	令和3
全 国	13.6	9.6	9.5	8.4	8.5	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6
埼 玉 県	13.9	10.1	9.7	8.6	8.4	7.8	7.6	7.4	7.1	6.7	6.6	6.4
所 沢 市	14.4	10.5	10.0	8.8	8.4	8.1	7.3	7.4	6.7	6.3	6.9	6.2
飯 能 市	12.0	8.4	7.0	6.1	6.9	6.3	5.6	5.7	6.0	5.4	5.5	4.4
名 栗 村	5.1	6.9	4.1									
狭 山 市	14.8	9.4	8.8	7.4	7.4	6.4	6.4	6.2	6.0	5.3	5.5	5.5
入 間 市	14.3	9.7	8.5	8.1	7.6	6.9	6.5	6.4	6.0	5.8	5.2	5.3
日 高 市	14.8	7.5	7.7	7.3	7.5	6.3	5.6	5.4	4.7	4.5	4.9	4.8
保健所管内	14.4	10.5	10.0	9.1	7.7	7.2	6.7	6.6	6.2	5.8	6.0	5.6

※平成14年以前の保健所管内のデータは、所沢市のみ(所沢保健所管内)の数値、平成15年から17年のデータは所沢市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計(所沢保健所管内)、平成18年以降のデータは所沢市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計(所沢保健所管内)、平成22年以降のデータは所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の合計(狭山保健所管内)である。

イ 出生時の体重別出生数

(令和3年)

	計	1kg 未満	1 ~ 1.4	1.5 ~ 1.9	2 ~ 2.4	2.5 ~ 2.9	3 ~ 3.4	3.5 ~ 3.9	4 ~ 4.4	4.5 ~ 4.9	5kg 以上	不詳
埼 玉 県	45,424	125	188	585	3,267	17,494	18,965	4,467	310	16	-	7
所 沢 市	2,127	9	10	33	143	802	909	206	15	-	-	-
飯 能 市	354	-	-	3	34	140	148	27	2	-	-	-
狭 山 市	822	3	3	8	60	332	322	88	6	-	-	-
入 間 市	768	2	2	14	54	298	323	70	4	-	-	1
日 高 市	261	1	-	-	19	102	119	19	1	-	-	-
狭山保健所	4,332	15	15	58	310	1,674	1,821	410	28	-	-	1

ウ 母の年齢別出生数

(令和3年)

	総数	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上	不詳
埼玉県	45,424	1	234	3,033	11,816	16,868	10,720	2,674	78	-
所沢市	2,127	-	9	135	534	792	516	139	2	-
飯能市	354	-	4	19	88	135	89	18	1	-
狭山市	822	-	6	78	229	270	197	41	1	-
入間市	768	-	5	59	204	272	182	43	3	-
日高市	261	-	1	23	67	81	68	21	-	-
狭山保健所	4,332	-	25	314	1,122	1,550	1,052	262	7	-

(3) 死亡

ア 死亡率の年次推移 (人口千対)

	昭55	平7	平12	平17	平22	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3
全国	6.2	7.4	7.7	8.6	9.5	10.3	10.5	10.8	11.0	11.2	11.1	11.7
埼玉県	4.5	5.5	5.9	6.9	7.8	8.7	8.9	9.2	9.4	9.7	9.9	10.5
所沢市	3.5	4.7	4.9	6.2	7.2	8.0	8.4	9.0	8.8	9.0	9.5	10.2
飯能市	6.5	6.1	6.6	8.2	9.2	10.6	10.3	10.9	10.8	10.8	11.3	11.7
名栗村	13.2	13.5	22.4									
狭山市	3.1	4.8	5.3	6.5	7.6	9.6	9.6	10.0	10.2	10.9	10.4	10.8
入間市	3.8	4.7	5.0	6.6	7.3	8.3	8.6	8.6	9.0	9.4	9.7	10.7
日高市	4.7	6.1	6.3	7.3	8.8	9.3	9.6	10.4	10.3	11.0	10.6	12.1
保健所管内	3.5	4.7	4.9	6.2	7.5	8.8	9.0	9.4	9.4	9.8	10.0	10.7

※平成14年以前の保健所管内のデータは、所沢市のみ(所沢保健所管内)の数値、平成15年から17年のデータは所沢市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計(所沢保健所管内)、平成18年以降のデータは所沢市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計(所沢保健所管内)、平成22年以降のデータは所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の合計(狭山保健所管内)である。

イ 死因簡単分類別・市別死亡数

(令和3年)

コード	死 因	埼玉県	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	狭山保健所
	<b>総 数</b>	<b>75,164</b>	<b>3,493</b>	<b>935</b>	<b>1,600</b>	<b>1,550</b>	<b>655</b>	<b>8,233</b>
<b>01000</b>	<b>感染症及び寄生虫症</b>	<b>1,231</b>	<b>37</b>	<b>20</b>	<b>25</b>	<b>26</b>	<b>11</b>	<b>119</b>
01100	腸管感染症	77	-	1	1	1	-	3
01200	結核	88	2	1	-	1	-	4
01201	呼吸器結核	79	2	1	-	1	-	4
01202	その他の結核	9	-	-	-	-	-	-
01300	敗血症	608	20	10	20	13	7	70
01400	ウイルス肝炎	112	4	2	-	2	1	9
01401	B型ウイルス肝炎	23	2	1	-	-	-	3
01402	C型ウイルス肝炎	81	2	1	-	2	-	5
01403	その他のウイルス肝炎	8	-	-	-	-	1	1
01500	ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	2	-	-	-	-	-	-
01600	その他の感染症及び寄生虫症	344	11	6	4	9	3	33
<b>02000</b>	<b>新生物</b>	<b>21,340</b>	<b>1,053</b>	<b>236</b>	<b>454</b>	<b>455</b>	<b>196</b>	<b>2,394</b>
02100	悪性新生物	20,576	1,013	230	442	434	189	2,308
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	443	26	5	8	10	4	53
02102	食道の悪性新生物	635	37	5	16	9	8	75
02103	胃の悪性新生物	2,289	110	27	56	51	26	270
02104	結腸の悪性新生物	1,947	95	21	38	48	16	218
02105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	930	46	16	23	11	12	108
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	1,166	47	9	19	19	10	104
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	920	41	11	17	24	5	98
02108	膵の悪性新生物	2,007	119	17	47	48	16	247
02109	喉頭の悪性新生物	40	2	-	-	1	-	3
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	4,061	177	37	86	83	34	417
02111	皮膚の悪性新生物	82	2	1	2	2	1	8
02112	乳房の悪性新生物	926	37	14	24	18	9	102
02113	子宮の悪性新生物	376	22	4	6	8	1	41
02114	卵巣の悪性新生物	332	15	5	9	5	3	37
02115	前立腺の悪性新生物	731	36	8	22	16	9	91
02116	膀胱の悪性新生物	484	27	6	8	8	5	54
02117	中枢神経系の悪性新生物	141	6	2	6	2	3	19

(令和3年)

コード	死 因	埼玉県	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	狭山保健所
02118	悪性リンパ種	803	47	10	14	17	10	98
02119	白血病	486	23	8	14	7	1	53
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び 関連組織の悪性新生物	236	9	3	3	4	3	22
02121	その他の悪性新生物	1,541	89	21	24	43	13	190
02200	その他の新生物	764	40	6	12	21	7	86
02201	中枢神経系のその他の新生物	149	7	3	1	2	1	14
02202	中枢神経系を除くその他の新生物	615	33	3	11	19	6	72
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機能 の障害	233	9	2	6	1	2	20
03100	貧血	133	7	1	3	-	1	12
03200	その他の血液及び造血器の疾患並び に免疫機能の障害	100	2	1	3	1	1	8
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患	1,125	59	18	41	33	9	160
04100	糖尿病	730	42	12	20	18	6	98
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	395	17	6	21	15	3	62
05000	精神及び行動の障害	1,117	52	7	27	19	4	109
05100	血管性及び詳細不明の認知症	985	40	7	23	16	4	90
05200	その他の精神及び行動の障害	132	12	-	4	3	-	19
06000	神経系の疾患	2,652	140	29	63	54	26	312
06100	髄膜炎	13	1	-	1	1	-	3
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	161	9	1	4	1	2	17
06300	パーキンソン病	577	36	4	21	15	7	83
06400	アルツハイマー病	1,050	54	11	22	18	12	117
06500	その他の神経系の疾患	851	40	13	15	19	5	92
07000	眼及び付属器の疾患	2	-	-	-	-	-	-
08000	耳及び乳様突起の疾患	1	-	-	-	-	-	-
09000	循環器系の疾患	18,410	929	268	439	407	159	2,202
09100	高血圧性疾患	407	16	3	11	14	5	49
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	175	6	2	2	-	3	13
09102	その他の高血圧性疾患	232	10	1	9	14	2	36
09200	心疾患(高血圧性を除く)	11,510	613	187	271	246	109	1,426
09201	慢性リウマチ性心疾患	94	2	-	-	2	-	4
09202	急性心筋梗塞	1,832	172	44	58	43	21	338
09203	その他の虚血性心疾患	3,111	136	34	64	85	18	337
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	486	29	4	9	9	6	57

(令和3年)

コード	死 因	埼玉県	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	狭山保健所
09205	心筋症	147	10	3	4	4	-	21
09206	不整脈及び伝導障害	1,407	63	16	19	14	7	119
09207	心不全	4,203	194	83	113	86	54	530
09208	その他の心疾患	230	7	3	4	3	3	20
09300	脳血管疾患	5,188	228	68	118	112	35	561
09301	くも膜下出血	635	47	10	8	15	6	86
09302	脳内出血	1,573	67	17	31	31	10	156
09303	脳梗塞	2,825	103	39	78	64	19	303
09304	その他の脳血管疾患	155	11	2	1	2	-	16
09400	大動脈瘤及び解離	946	54	9	24	23	7	117
09500	その他の循環器系の疾患	359	18	1	15	12	3	49
<b>10000</b>	<b>呼吸器系の疾患</b>	<b>9,710</b>	<b>420</b>	<b>126</b>	<b>205</b>	<b>208</b>	<b>76</b>	<b>1,035</b>
10100	インフルエンザ	2	-	-	-	-	-	-
10200	肺炎	4,778	183	77	94	121	35	510
10300	急性気管支炎	8	-	-	-	-	-	-
10400	慢性閉塞性肺疾患	751	30	8	22	18	5	83
10500	喘息	42	5	-	1	-	-	6
10600	その他の呼吸器系の疾患	4,129	202	41	88	69	36	436
10601	誤嚥性肺炎	2,120	97	18	44	28	18	205
10602	間質性肺疾患	1,237	75	8	30	26	12	151
10603	その他の呼吸器系の疾患（10601及び10602を除く）	772	30	15	14	15	6	80
<b>11000</b>	<b>消化器系の疾患</b>	<b>2,781</b>	<b>115</b>	<b>30</b>	<b>64</b>	<b>54</b>	<b>23</b>	<b>286</b>
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	104	4	1	2	5	2	14
11200	ヘルニア及び腸閉塞	410	24	5	13	6	5	53
11300	肝疾患	866	39	10	17	19	7	92
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	443	19	6	5	10	4	44
11302	その他の肝疾患	423	20	4	12	9	3	48
11400	その他の消化器系の疾患	1,401	48	14	32	24	9	127
<b>12000</b>	<b>皮膚及び皮下組織の疾患</b>	<b>164</b>	<b>5</b>	<b>-</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>11</b>
<b>13000</b>	<b>筋骨格系及び結合組織の疾患</b>	<b>488</b>	<b>22</b>	<b>8</b>	<b>9</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>50</b>
<b>14000</b>	<b>腎尿路生殖器系の疾患</b>	<b>2,274</b>	<b>110</b>	<b>26</b>	<b>56</b>	<b>45</b>	<b>18</b>	<b>255</b>
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	196	8	1	3	4	1	17
14200	腎不全	1,476	67	23	39	32	12	173
14201	急性腎不全	156	7	2	5	1	1	16
14202	慢性腎不全	1,046	45	15	20	23	9	112
14203	詳細不明の腎不全	274	15	6	14	8	2	45

(令和3年)

コード	死 因	埼玉県	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	狭山保健所
14300	その他の腎尿路生殖生殖器系の疾患	602	35	2	14	9	5	65
15000	妊娠、分娩及び産じょく	1	-	-	-	-	-	-
16000	周産期に発生した病態	19	-	-	-	1	-	1
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	1	-	-	-	-	-	-
16200	出産外傷	0	-	-	-	-	-	-
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	11	-	-	-	1	-	-
16400	周産期に特異的な感染症	1	-	-	-	-	-	-
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	2	-	-	-	-	-	-
16600	その他の周産期に発生した病態	4	-	-	-	-	-	-
17000	先天奇形、変形及び染色体異常	67	2	2	-	2	-	6
17100	神経系の先天奇形	3	-	-	-	-	-	-
17200	循環器系の先天奇形	30	1	-	-	-	-	1
17201	心臓の先天奇形	19	1	-	-	-	-	1
17202	その他の循環器系の先天奇形	11	-	-	-	-	-	-
17300	消化器系の先天奇形	4	-	-	-	-	-	-
17400	その他の先天奇形及び変形	20	-	-	-	2	-	2
17500	染色体異常、他に分類されないもの	10	1	2	-	-	-	3
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	9,429	373	116	123	158	78	848
18100	老衰	6,896	307	92	101	122	62	684
18200	乳幼児突然死症候群	8	-	-	-	-	1	1
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2,525	66	24	22	36	15	163
20000	傷病及び死亡の外因	2,981	116	33	61	64	19	293
20100	不慮の事故	1,560	67	18	31	28	11	155
20101	交通事故	177	7	1	2	1	3	14
20102	転倒・転落	488	23	4	9	11	2	49
20103	不慮の溺死及び溺水	140	2	-	2	3	2	9
20104	不慮の窒息	334	13	5	11	6	3	38
20105	煙、火及び火災への曝露	56	-	1	-	1	-	2
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	18	1	-	-	-	-	1
20107	その他の不慮の事故	347	21	7	7	6	1	42
20200	自殺	1,088	40	12	24	29	7	112
20300	他殺	6	-	-	-	-	-	-
20400	その他の外因	327	9	3	6	7	1	26
22000	特殊目的用コード	1,139	51	14	24	15	28	132
22100	重症急性呼吸器症候群[SARS]	-	-	-	-	-	-	-
22200	その他の特殊目的用コード	1,139	51	14	24	15	28	132

ウ 市別死因順位と割合

(令和3年)

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
埼玉県	悪性新生物 27.4%	心疾患 15.3%	老 衰 9.2%	脳血管疾患 6.9%	肺 炎 6.4%
所沢市	悪性新生物 29.0%	心疾患 17.5%	老 衰 8.8%	脳血管疾患 6.5%	心不全 5.6%
飯能市	悪性新生物 24.6%	心疾患 20.0%	老 衰 9.8%	心不全 8.9%	肺 炎 8.2%
狭山市	悪性新生物 27.6%	心疾患 16.9%	脳血管疾患 7.4%	老 衰 6.3%	肺 炎 5.9%
入間市	悪性新生物 28.0%	心疾患 15.9%	老 衰 7.9%	肺 炎 7.8%	脳血管疾患 7.2%
日高市	悪性新生物 28.9%	心疾患 16.7%	老 衰 9.5%	心不全 8.2%	脳血管疾患 肺 炎 各5.3%
狭山保健所	悪性新生物 28.0%	心疾患 17.3%	老 衰 8.3%	脳血管疾患 6.8%	心不全 6.4%

(注) 心疾患は、高血圧性を除く。

エ 乳児死亡率の年次推移（出生千対）

	昭55	平 7	平12	平17	平22	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3
全 国	7.5	4.3	3.2	2.8	2.3	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7
埼 玉 県	7.4	3.8	3.2	2.3	2.2	2.0	2.2	1.8	1.7	1.8	1.6	1.4
所 沢 市	7.1	5.7	3.9	2.0	2.1	0.7	2.8	2.0	2.2	2.3	1.9	1.9
飯 能 市	5.5	3.0	5.2	1.9	3.5	2.0	-	4.4	2.1	4.6	2.3	2.8
名 栗 村	-	-	-									
狭 山 市	5.4	4.6	5.6	0.9	4.4	2.1	1.0	2.1	-	-	1.3	-
入 間 市	6.7	5.7	1.6	1.7	0.9	3.0	6.3	1.1	2.3	1.2	8.1	3.9
日 高 市	7.8	2.4	-	-	2.3	-	-	-	3.8	-	3.8	3.8
保健所管内	7.1	5.7	3.9	1.7	2.5	1.4	2.7	1.9	1.9	1.8	3.0	2.1

オ 新生児死亡率の年次推移（出生千対）

	昭55	平 7	平12	平17	平22	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3
全 国	4.9	2.2	1.8	1.4	1.1	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
埼 玉 県	4.9	1.8	1.6	1.0	1.0	0.9	1.0	0.7	0.8	0.7	0.7	0.5
所 沢 市	3.2	2.4	1.5	0.7	0.7	0.4	1.2	0.8	1.3	0.9	1.9	0.5
飯 能 市	2.7	1.5	5.2	1.9	3.5	-	-	2.2	2.1	2.3	2.3	2.8
名 栗 村	-	-	-									
狭 山 市	2.2	1.3	2.8	-	-	-	-	-	-	-	1.3	-
入 間 市	4.0	3.6	0.8	0.8	-	3.0	2.1	-	1.1	1.2	2.7	1.3
日 高 市	7.8	2.4	-	-	-	-	-	-	3.8	-	3.8	-
保健所管内	3.2	2.4	1.5	0.6	0.7	0.7	1.0	0.6	1.2	0.9	2.0	0.7

※平成14年以前の保健所管内のデータは、所沢市のみ（所沢保健所管内）の数値、平成15年から17年のデータは所沢市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成18年以降のデータは所沢市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成22年以降のデータは所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の合計（狭山保健所管内）である。

(4) 死産（死産率の年次推移：出産千対）

	昭55	平7	平12	平17	平22	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令和元	令和2	令和3
全 国	46.8	32.1	31.2	29.1	24.2	22.9	22.9	22.0	21.0	21.1	20.9	22.0	20.1	19.7
埼 玉 県	35.8	27.9	27.9	26.7	22.6	23.8	24.2	23.5	21.2	22.3	21.6	22.7	20.9	20.0
所 沢 市	29.7	21.9	26.8	19.7	18.1	18.8	19.6	20.0	21.5	19.9	23.0	23.3	20.4	20.7
飯 能 市	36.8	20.3	20.2	22.8	25.5	30.7	16.8	13.6	26.0	19.3	18.5	13.6	2.3	27.5
名 栗 村	-	-	-											
狭 山 市	30.1	24.3	23.3	22.7	24.2	32.6	36.4	40.2	28.0	24.0	18.6	27.0	14.9	20.3
入 間 市	33.8	20.3	35.9	21.2	30.2	22.8	31.5	25.9	21.4	31.7	33.8	25.2	26.1	24.1
日 高 市	28.9	44.0	25.9	27.7	36.0	16.0	23.1	22.2	18.8	22.5	29.6	7.9	22.5	18.8
保健所管内	29.7	21.9	26.8	20.9	24.1	22.9	24.9	24.2	22.9	22.9	24.1	22.5	18.8	21.7

(5) 婚姻（婚姻率の年次推移：人口千対）

	昭55	平7	平12	平17	平22	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令和元	令和2	令和3
全 国	6.7	6.4	6.4	5.7	5.5	5.3	5.1	5.1	5.0	4.9	4.7	4.8	4.3	4.1
埼 玉 県	6.4	6.9	6.6	5.8	5.5	5.1	4.9	4.9	4.8	4.7	4.6	4.7	4.1	4.0
所 沢 市	7.0	7.4	7.0	6.2	5.7	5.1	5.0	4.9	4.5	4.5	4.4	4.6	4.3	3.7
飯 能 市	6.1	5.2	4.8	4.0	4.4	3.7	3.6	3.7	3.6	3.3	3.3	3.3	2.8	2.6
名 栗 村	5.1	4.0	1.9											
狭 山 市	6.5	6.1	6.3	5.6	5.0	4.8	4.5	4.5	4.1	4.4	3.7	3.9	3.5	3.8
入 間 市	6.0	5.6	5.7	4.9	4.5	4.0	4.4	4.2	3.9	3.8	3.7	3.4	3.3	2.9
日 高 市	5.3	4.4	4.7	4.9	4.3	3.7	3.7	3.5	3.5	3.2	3.3	3.0	3.1	2.4
保健所管内	7.0	7.4	7.0	6.0	5.0	4.6	4.6	4.4	4.1	4.1	4.0	4.0	3.7	3.4

※平成14年以前の保健所管内のデータは、所沢市のみ（所沢保健所管内）の数値、平成15年から17年のデータは所沢市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成18年以降のデータは所沢市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成22年以降のデータは所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の合計（狭山保健所管内）である。

(6) 離婚（離婚率の年次推移：人口千対）

	昭55	平7	平12	平17	平22	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3
全 国	1.22	1.60	2.10	2.08	1.99	1.84	1.77	1.81	1.73	1.70	1.68	1.69	1.57	1.50
埼 玉 県	1.09	1.65	2.09	2.08	2.02	1.84	1.75	1.77	1.74	1.70	1.63	1.68	1.49	1.49
所 沢 市	0.98	1.71	1.95	2.02	2.12	1.80	1.71	1.62	1.74	1.55	1.56	1.64	1.53	1.46
飯 能 市	0.82	1.38	1.81	1.73	1.66	1.59	1.67	1.63	1.54	1.53	1.44	1.53	1.31	1.25
名 栗 村	-	0.73	3.36											
狭 山 市	1.02	1.69	1.91	2.04	1.90	1.66	1.68	1.70	1.53	1.46	1.64	1.54	1.48	1.41
入 間 市	1.20	1.43	1.87	2.22	2.06	1.75	1.70	1.61	1.91	1.62	1.68	1.72	1.40	1.40
日 高 市	0.93	1.11	1.92	2.15	1.67	1.57	1.82	1.85	1.62	1.45	1.69	1.39	1.40	1.64
保健所管内	0.98	1.71	1.95	2.06	1.96	1.72	1.71	1.65	1.71	1.54	1.59	1.61	1.46	1.43

※平成14年以前の保健所管内のデータは、所沢市のみ（所沢保健所管内）の数値、平成15年から17年のデータは所沢市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成18年以降のデータは所沢市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成22年以降のデータは所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の合計（狭山保健所管内）である。

(6) 離婚（離婚率の年次推移：人口千対）

	昭55	平7	平12	平17	平22	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3
全 国	1.22	1.60	2.10	2.08	1.99	1.84	1.77	1.81	1.73	1.70	1.68	1.69	1.57	1.50
埼 玉 県	1.09	1.65	2.09	2.08	2.02	1.84	1.75	1.77	1.74	1.70	1.63	1.68	1.49	1.49
所 沢 市	0.98	1.71	1.95	2.02	2.12	1.80	1.71	1.62	1.74	1.55	1.56	1.64	1.53	1.46
飯 能 市	0.82	1.38	1.81	1.73	1.66	1.59	1.67	1.63	1.54	1.53	1.44	1.53	1.31	1.25
名 栗 村	-	0.73	3.36											
狭 山 市	1.02	1.69	1.91	2.04	1.90	1.66	1.68	1.70	1.53	1.46	1.64	1.54	1.48	1.41
入 間 市	1.20	1.43	1.87	2.22	2.06	1.75	1.70	1.61	1.91	1.62	1.68	1.72	1.40	1.40
日 高 市	0.93	1.11	1.92	2.15	1.67	1.57	1.82	1.85	1.62	1.45	1.69	1.39	1.40	1.64
保健所管内	0.98	1.71	1.95	2.06	1.96	1.72	1.71	1.65	1.71	1.54	1.59	1.61	1.46	1.43

※平成14年以前の保健所管内のデータは、所沢市のみ（所沢保健所管内）の数値、平成15年から17年のデータは所沢市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成18年以降のデータは所沢市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成22年以降のデータは所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の合計（狭山保健所管内）である。

## \* 比率の解説

$$(1) \text{出生率} = \frac{\text{1年間の出生数}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$(2) \text{死亡率} = \frac{\text{1年間の死亡数}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$(3) \text{死因別死亡率} = \frac{\text{1年間の死因別死亡数}}{\text{10月1日の人口}} \times 100,000$$

$$(4) \text{乳児死亡率} = \frac{\text{1年間の乳児(生後1年未満)死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$(5) \text{新生児死亡率} = \frac{\text{1年間の新生児(生後4週未満)死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$(6) \text{死産率} = \frac{\text{1年間の死産数} \quad ※}{\text{1年間の出産数(出生数+死産数)}} \times 1,000$$

※ 自然死産率、人工死産率は、「死産数」を、それぞれ「自然死産数」、「人工死産数」とする。

$$(7) \text{周産期死亡率} = \frac{\begin{array}{l} ※1 \\ \text{妊娠満22週以後の死産数+早期新生児(生後1週未満)死亡数} \end{array}}{\text{1年間の出産数(出生数+妊娠満22週以後の死産数)}} \times 1,000$$

※2

※1 平成6年以前は、妊娠満28週以後の死産数+早期新生児死亡数

※2 平成6年以前は、1年間の出生数

$$(8) \text{婚姻率} = \frac{\text{1年間の婚姻数}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$(9) \text{離婚率} = \frac{\text{1年間の離婚数}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$(10) \text{合計特殊出生率} = \left[ \frac{\text{母の年齢階級別出生数}}{\text{年齢階級別女子人口}} \right] \text{15歳～49歳までの合計}$$

(凡例)

- 計数のない場合
- 0.0 数値が0.05未満の場合
- … 計数不明の場合

---

---

## 令和5年度 事業概要

令和5年10月発行

編集・発行／埼玉県狭山保健所

〒350-1324 埼玉県狭山市稻荷山2-16-1

TEL 04-2954-6212

FAX 04-2954-7535

---